

資料 1

海外質問表 日本語版

[1 dollar= ¥118]

1. 診察料の類

(1) 初診料

(新患、外来)

米国の例	US\$	JAPAN
レベル1 (10分)	54- 63	¥2500
レベル2 (20分)	66- 75	ditto
レベル3 (30分)	92-107	ditto
レベル4 (45分)	132-155	ditto
レベル5 (60分)	174-204	ditto

(2) 再診料

(再来、外来)

レベル1 (5分)	32- 39	¥ 420
レベル2 (10分)	43- 50	ditto
レベル3 (15分)	55- 63	ditto
レベル4 (25分)	78- 90	ditto
レベル5 (40分)	124-144	ditto

(3) 入院時他科コンサルテーション料

(入院患者の新規他科受診)

レベル1 (20分)	114-134	¥ 0
レベル2 (40分)	140-163	ditto
レベル3 (55分)	172-200	ditto
レベル4 (80分)	215-247	ditto
レベル5 (110分)	267-308	ditto

(4) 往診料

レベル1	72- 83	¥6300
レベル2	91-105	ditto
レベル3	126-148	ditto

2. 入院料の類

(1) 入院当日の医師の仕事

(病歴・身体所見・医学的判断に
対する報酬)

レベル1 (30分)	128-151	¥5100
レベル2 (50分)	162-186	ditto
レベル3 (70分)	201-231	ditto

(2) 入院第2病日以降の医師の仕事	レベル1 (15分)	61- 71	¥5100
(病歴・身体所見・医学的判断に	レベル2 (25分)	82- 94	ditto
対する報酬)	レベル3 (35分)	115-134	ditto

注：以下の(3)～(6)については、いわゆる病院費用 (Hospital fee or charge) であり、各国の医療制度によっては病院ごとに異なるかも知れない。
 その場合、どういう条件であれば、いくらぐらいかかるかを明らかにして、ご説明下さい。

(3) 入院1日当り看護料

特2 ¥7050

(4) ICU使用料・看護料

最初の7日間 ¥91000

7～14日 ¥74000

(4) 個室使用料 (1人部屋)

¥2000～¥20000

(5) 食事料 (普通食3食分)

¥2120

3. 投薬料の類

注： 次の2項目については、もし料金請求できないのであれば、その旨を記入し、簡単な事情説明をお願いします。

(1) 処方料（医師が処方を考え、処方箋を発行することに対する報酬）

	院内	院外
(薬剤8種以上)	¥260	¥530
(薬剤7種以下)	¥320	¥790

(2) 調剤料（薬剤師が処方箋に従い、薬剤を準備し内容を説明することに対する報酬。もし、これが認められていないならば、薬剤師がどうやって生計をたてているか。）

調剤基本料	¥80
薬剤情報提供料	¥70

4. 注射技術料	米国の例 US\$	JAPAN
(1) 皮下注射	20- 25	¥ 160
(2) 筋肉注射	20- 25	¥ 160
(3) 静脈注射	65- 83	¥ 280
(4) 点滴注射 (1 時間内)	115- 142	¥ 450
(5) 髄腔内注射	382- 466	¥3000
(6) 膝関節内注射 (たとえばステロイド注入)	?	¥ 800

5. 処置料	米国の例 US\$	JAPAN
(1) 皮膚膿瘍の切開排膿 (単純なもの)	88-106	¥3400
(2) 腰椎穿刺 (診断目的)	200-240	¥1400
(3) 腹腔穿刺	226-276	¥2300
(4) バルーンカテ挿入手技料 (膀胱内へ)	51- 62	¥ 500
(5) 胃管挿入手技料 (nasogastric tube)	131-159	¥1150
(6) 気管内挿管	?	¥4000
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	522-638	¥14000
(8) カウンターショック (cardioversion)	389-462	¥35000
(9) 人工透析 (4 時間以内のもの)	316-383	¥16300

6. 検体検査料	米国の例 US\$	
(1) 採血料、成人	9- 12	¥ 120
(2) 採血料 小児	77- 98	¥ 190
(3) 血算一式	22- 26	¥ 300
(4) 白血球分画	13- 15	¥ 350
(5) 尿一般検査 (黴、糖、pH、ウロビリノーゲン、アセトン等)	12- 15	¥ 280
(6) 尿沈渣	14- 17	¥ 330
(7) 血糖	20- 24	¥ 180
(8) ヘモグロビンA1c	46- 55	¥ 950
(9) 血液ガス分析	77- 92	¥2200
(10) 便潜血 (グアヤック法)	13- 15	¥ 100
(11) A F P, alpha-fetoprotein	87-102	¥2200
(12) 血液生化学 (T. Prot. ALT. AST. Al-P. LDH. CPK. Bil. UA. Na. K. Cl. Ca. BUN. Creat. T. Chol. T/G) 以上 16 項目	51- 63	¥2000

(13) P A P スメア採取手技料	30- 35	¥1900
解釈料	29- 35	¥1180

7. 画像診断の類 (撮影料・読影料)	米国の例 US\$	JAPAN
(1) 胸部レントゲン PA1枚	55- 65	¥1400
読影料	31- 37	¥ 810
(2) 頭部C T (単純、造影なし)	579-682	¥7600
読影料	190-223	¥3750
(3) 腹部C T (単純および造影)	860-1004	¥25900
読影料	258-299	¥3750
(4) 脊椎・脊髄M R I (単純、造影なし)	1203-1400	¥20000
読影料	284-329	¥3750
(5) 腰仙部ミエログラフィ	323-385	¥11040
読影料	152-179	¥ 720
造影剤髄腔内注入手技料	472-567	¥1200
(6) 上部消化管バリウム造影	235-275	¥ 6600
読影料	103-120	¥ 720
(7) 乳腺撮影 (両側)	156-185	¥ 2800
読影料	63- 74	¥ 810
(8) 腹部エコー	292-343	¥ 5000
読影料 リアル・タイム	143-168	INCLUDED
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	604-698	¥11300
生検あり	699-809	¥24480

(10) 大腸内視鏡	観察のみ	803- 944	¥15000
	ポリベクトミーあり	1049-1247	¥108180

8. 電気生理学		米国の例 US\$	JAPAN
(1) ECG 12誘導		59- 71	¥ 1500
解釈料		43- 52	¥ 550
(2) 脳波 (光刺激、過換気負荷)		263-320	¥ 7900
解釈料		120-144	¥ 550

9. 手術		米国の例 US\$	JAPAN
(1) 扁桃切除 (12歳以下)		750- 913	¥ 9800
(2) 痔核切除 (内・外痔核切除 単純なもの)		1049-1247	¥10600
(3) 虫垂切除 (単純なもの)		1366-1617	¥69000
(4) 胃切除 (胃空腸吻合、リンパ節切除含む)		4133-4828	¥205000
(5) 全股関節置換術		5518-6467	¥206000
(6) 腎摘		2921-3444	¥136000
(7) 帝王切開		2393-2809	¥108000
(8) 脳動脈瘤クリッピング (内頸動脈域)		8462-9923	¥721000
マイクロ・サージェリー使用の加算		1498-1813	included
(9) 心バイパス (1枝、静脈グラフト)		6726-7796	¥371000
(10) 左心カテーテル		2814-3386	¥ 40000
P T C A加算		1301-1585?	¥ 14000

1. 診察料の類

(1) 初診料

(新患、外来)

(2) 再診料

(再来、外来)

(3) 入院時他科コンサルテーション料

(入院患者の新規他科受診)

(4) 往診料

2. 入院料の類

(1) 入院当日の医師の仕事

(病歴・身体所見・医学的判断に
対する報酬)

- (2) 入院第2病日以降の医師の仕事
(病歴・身体所見・医学的判断に
対する報酬)

注：以下の(3)～(6)については、いわゆる病院費用 (Hospital fee or charge) であり、各国の医療制度によっては病院ごとに異なるかも知れない。
その場合、どういう条件であれば、いくらぐらいかかるかを明らかにして、ご説明下さい。

- (3) 入院1日当り看護料

- (4) ICU使用料・看護料

- (4) 個室使用料 (1人部屋)

- (5) 食事料 (普通食3食分)

3. 投薬料の類

注： 次の2項目については、もし料金請求できないのであれば、その旨を記入し、簡単な事情説明をお願いします。

(1) 処方料（医師が処方を考え、処方箋を発行することに対する報酬）

(2) 調剤料（薬剤師が処方箋に従い、薬剤を準備し内容を説明することに対する報酬。もし、これが認められていないならば、薬剤師がどうやって生計をたてているか。）

4. 注射技術料

- (1) 皮下注射
- (2) 筋肉注射
- (3) 静脈注射
- (4) 点滴注射（1時間内）
- (5) 髄腔内注射
- (6) 膝関節内注射（たとえばステロイド注入）

5. 処置料

- (1) 皮膚膿瘍の切開排膿（単純なもの）
- (2) 腰椎穿刺（診断目的）
- (3) 腹腔穿刺
- (4) バルーンカテ挿入手技料（膀胱内へ）
- (5) 胃管挿入手技料（nasogastric tube）
- (6) 気管内挿管
- (7) 中心静脈カテーテル挿入設置
- (8) カウンターショック（cardioversion）
- (9) 人工透析（4時間以内のもの）

6. 検体検査料

- (1) 採血料、成人
- (2) 採血料 小児
- (3) 血算一式
- (4) 白血球分画
- (5) 尿一般検査（黴、糖、pH、ウロビリノーゲン、アセトン等）
- (6) 尿沈渣
- (7) 血糖
- (8) ヘモグロビンA1c
- (9) 血液ガス分析
- (10) 便潜血（グアヤック法）
- (11) AFP, alpha-fetoprotein
- (12) 血液生化学（T. Prot, ALT, AST, Al-P, LDH, CPK, Bil, UA, Na, K, Cl, Ca, BUN, Creat, T. Chol, T/G）以上16項目

- (13) P A P スメア採取手技料
解釈料

7. 画像診断の類 (撮影料・読影料)

- (1) 胸部レントゲン PA1枚
読影料
- (2) 頭部C T (単純、造影なし)
読影料
- (3) 腹部C T (単純および造影)
読影料
- (4) 脊椎・脊髄M R I (単純、造影なし)
読影料
- (5) 腰仙部ミエログラフィ
読影料
造影剤髄腔内注入手技料
- (6) 上部消化管バリウム造影
読影料
- (7) 乳腺撮影 (両側)
読影料
- (8) 腹部エコー
読影料 リアル・タイム
- (9) 上部消化管内視鏡 生検なし
生検あり

- (10) 大腸内視鏡 観察のみ
ポリペクトミーあり

8. 電気生理学

- (1) ECG 12誘導
解釈料
- (2) 脳波 (光刺激、過換気負荷)
解釈料

9. 手術

- (1) 扁桃切除 (12歳以下)
- (2) 痔核切除 (内・外痔核切除 単純なもの)
- (3) 虫垂切除 (単純なもの)
- (4) 胃切除 (胃空腸吻合、リンパ節切除含む)
- (5) 全股関節置換術
- (6) 腎摘
- (7) 帝王切開
- (8) 脳動脈瘤クリッピング (内頸動脈域)
マイクロ・サージェリー使用の加算
- (9) 心バイパス (1枝、静脈グラフト)
- (10) 左心カテーテル
PTCA加算

代表的薬剤の価格調査票

DRUG LIST

component	unit	drug action	price
ranitidine hydrochloride	75mg 1tab	anti-ulcer	47.9
ザンタック [®]	150mg 1tab	(H2receptor antagonist)	93.7
	300mg 1tab		162.0
enalapril maleate	2.5mg 1tab	ACE-inhibitor	14.5
レニベース [®]	5mg 1tab	(angiotensin 1 converting	112.6
	10mg 1tab	enzyme inhibitor)	160.1
aciclovir	200mg 1tab	anti-virus	439.1
ゾビラックス [®]	400mg 1tab		667.6
captopril	12.5mg 1tab	ACE-inhibitor	33.7
カプトリル [®]	25mg 1tab		55.6
captopril-R カプトリルR [®]	18.75mg 1cap	ACE-inhibitor(long active)	58.1
ciprofloxacin hydrochloride	100mg 1tab	antibacteria	106.6
シフ・ロキサン [®]	200mg 1tab		201.9
nifedipine	5mg 1tab	calcium antagonist	18.8
アダラート [®]	10mg 1tab		32.5
	10mg 1tab	calcium antagonist(long.	29.2
nifedipine-L	20mg 1tab	active)	54.2
pravastatin sodium	5mg 1tab	antilipemia	103.8
	10mg 1tab		200.4
clarithromycin	50mg 1tab	antibiotics	102.0
クラリス [®]	200mg 1tab		158.5
famotidine	10mg 1tab	anti-ulcer	50.6
ガスト [®]	20mg 1tab	(H2receptor antagonist)	91.6
diclofenac sodium	25mg 1tab	analgetic agent	21.1
diltiazem hydrochloride	30mg 1tab	calcium antagonist	19.8
ヘルベッサー [®]	60mg 1tab		34.3
	100mg 1cap	calcium antagonist(long.	76.8
diltiazem hydrochloride-R	200mg 1cap	active)	153.8
ヘルベッサーR [®]	100mg 1tab	antibacteria	128.4
ofloxacin	10mg 1tab	β -blocker	21.2
propranolol hydrochloride	20mg 1tab		38.5
インデラル [®]	60mg 1tab	β -blocker(long active)	134.6
propranolol hydrochloride-LA	0.5mg 1v	antibiotics	5043.0
vancomycin hydrochloride			

バンコマイシン[®]
 ↳ 塩酸バンコマイシン注、0.5mg

資料 2

海外質問表 英語版

INTERNATIONAL COMPARISON OF MEDICAL FEES

1. Consultation fees

	CODE	DESCRIPTION	US\$
(1) First consultations	99201	LEVEL 1 (10 minutes)	54- 63
(Office/Outpatient visit. new)	99202	LEVEL 2 (20 minutes)	66- 75
	99203	LEVEL 3 (30 minutes)	92-107
	99204	LEVEL 4 (45 minutes)	132-155
	99205	LEVEL 5 (60 minutes)	174-204
(2) Repeated consultations	99211	LEVEL 1 (5 minutes)	32- 39
(Office/Outpatient visit.	99212	LEVEL 2 (10 minutes)	43- 50
established patient)	99213	LEVEL 3 (15 minutes)	55- 63
	99214	LEVEL 4 (25 minutes)	78- 90
	99215	LEVEL 5 (40 minutes)	124-144
(3) Inpatient consultations	99251	LEVEL 1 (20 minutes)	114-134
(Initial inpatient bedside	99252	LEVEL 2 (40 minutes)	140-163
consultation with specialist)	99253	LEVEL 3 (55 minutes)	172-200
	99254	LEVEL 4 (80 minutes)	215-247
	99255	LEVEL 5 (110 minutes)	267-308
(4) Home visit services	99341	LEVEL 1	72- 83
(new)	99342	LEVEL 2	91-105
	99343	LEVEL 3	126-148

2. Hospital care: PART 1

(1) Initial hospital care per day	99221	LEVEL 1 (30 minutes)	128-151
(History, exam, and medical	99222	LEVEL 2 (50 minutes)	162-186
decision making by physician)	99223	LEVEL 3 (70 minutes)	201-231
(2) Subsequent hospital care per day	99231	LEVEL 1 (15 minutes)	61- 71
(History, exam, and medical	99232	LEVEL 2 (25 minutes)	82- 94
decision making by physician)	99233	LEVEL 3 (35 minutes)	115-134

* Hospital care: Part 2 (care delivered by resident, intern, nurse etc)

Note: The following services may have to be charged by a hospital rather than by physicians, and levels of care may vary a lot.

Please use the blank space below, as you like, to explain the actual practice at your hospital.

(3) Inpatient nursing service per day	LEVEL 1	Stable
	LEVEL 2	Moderate
	LEVEL 3	Severe

(4) ICU room charge per day (on the average)

(5) Private room charge per day (on the average) on an ordinary ward floor

(6) Charge for the three ordinary meals per day

3. Prescription

(1) Prescription charge by physicians. if it is chargeable.

(2) Handling charge by pharmacists, if it is chargeable. If it is not allowed, please explain how pharmacists make their living.

4. Injections	CODE	US\$
(1) Subcutaneous	90782	20- 25
(2) Intramuscular	90782	20- 25
(3) Intravenous	90784	65- 83
(4) Infusion therapy. up to 1hr	90780	115-142
(5) Spinal injection	62274	382-466
(6) Injection into knee joint		

5. Procedures	CODE	US\$
(1) Incision of skin abscess. simple	10060	88-106
(2) Diagnostic spinal fluid tap	62270	200-240
(3) Abdominal paracentesis	49080	226-276
(4) Insert urinary balloon catheter	53670	51- 62
(5) Insert nasogastric tube	91105	131-159
(6) Tracheal intubation		
(7) Place catheter in vena cava	36010	522-638
(8) Cardioversion	92960	389-462
(9) Hemodialysis. less than 4 hrs	90935	316-383

6. Laboratory. Pathology	CODE	US\$
(1) Drawing blood. adult	36415	9- 12
(2) Drawing blood. child	36410	77- 98
(3) CBC. Automated hemogram	85021	22- 26
(4) Differential WBC count	85009	13- 15
(5) Urinalysis	81005	12- 15
(6) Microscopic exam of urine	81015	14- 17
(7) Glucose	82950	20- 24
(8) HbA1C. glycated hemoglobin	83036	46- 55
(9) Blood gases(pH, pO2, pCO2)	82800	77- 92
(10) Occult blood in feces. Guaiac	82270	13- 15
(11) AFP. alpha-fetoprotein	82105	87-102

(12) Clinical chemistry . 16 items 80016 51- 63
(T. Prot. , ALT[GOT] , AST[GPT] , AI-P, LHD,
CPK, BUN, Creatinine, UA, Na, K, Ca, Cl,
Bilirubin, T. Chol. , Triglyceride)

7. Diagnostic imaging

(1) Chest x-ray. PA single view	71016	55- 65
interpretation	-26	31- 37
(2) CAT scan of brain w/o contrast	70450	579-682
interpretation	-26	190-223
(3) CAT scan of abdomen with contrast	74170	860-1004
interpretation	-26	258-299
(4) MRI of cervical spine w/o contrast	72141	1203-1400
interpretation	-26	284-329
(5) Lumbosacral myelography	72265	323-385
interpretation	-26	152-179
Injection for myelogram	62284	472-567
(6) Upper GI tract. barium meal	74246	235-275
interpretation	-26	103-120
(7) Mammogram. both breasts	76090	156-185
interpretation	-26	63- 74
(8) Echogram. complete abdominal	76700	292-343
interpretation. real time	-26	143-168
(9) Endoscopy. upper GI w/o biopsy	43235	604-698
with biopsy	43239	699-809
(10) Endoscopy. colon. observation only	44388	803-944
with polypectomy	44392	1049-1247

(2) EEG, awake & drowsy, hyperventilation

photoc stimulation

95816 263-320

interpretation

-26 120-144

9. Operation and Catheterization

CODE US\$

(1) Tonsilectomy, under age 12

42820 750- 913

(2) Hemorrhoidectomy, intenal & external, simple

46255 1049-1247

(3) Appendectomy, w/o rupture, abscess; simple

44950 1366-1617

(4) Gastrectomy with intestinal anastomosis,

including excision of lymph nodes

43620 4133-4828

(5) THP, total hip replacement

27130 5518-6467

(6) Nephrectomy

50220 2921-3444

(7) Cesarean delivery only, w/o paraptum care

59514 2393-2809

(8) Intracranial aneurysm surgery, supratentorial

61700 8462-9923

microsurgery technique (in addition to 61700)

61712 1498-1813

(9) CABG, coronary artery bypass, single coronary

venous graft

33510 6726-7796

(10) Left heart catheterization

93510 2814-3386

(11) PTCA, percutaneous transluminal coronary

angioplasty, single

35472? 1301-1585

(in addition to 93510)

Samples of medical care cost for typical diseases (International comparison)

1. Common cold (acute pharyngitis)

ASSUMPTION

- ① Adult
- ② Office visit
- ③ Two visits

[EXAMPLE]

	JAPAN
First consultation	¥2500
Second consultation	¥ 700
Pharyngeal topical treatment	¥ 240
Urinalysis	¥ 280
Medication (average cost)	¥2460
Total	¥6180

Please itemize, as above, the cost components incurring an average case in your country.

2. Hypertension

ASSUMPTION

- ① Adult
- ② Established case being followed up
- ③ Three visits to office
- ④ Conservative therapy

[EXAMPLE]

	JAPAN
Office consultation ¥700X3	¥2100
Ambulatory care surcharge ¥420x3	¥1260
Designated disorder surcharge ¥2020x2	¥4040
Dietary consultation	¥1000
Laboratory test (chemistry, urine)	¥3480
Medication (average cost)	¥7040
Total	¥18920

Please itemize, as above, the cost components incurring an average case in your country.

3. Gastric cancer

ASSUMPTION

- ① Adult
- ② Hospitalized upon first out-patient consultation
- ③ Inpatient care for 30 days
- ④ Meals not provided for 10 days
- ⑤ Total gastrectomy performed

[EXAMPLE]

	JAPAN
First consultation	¥ 2300
*1)Basic room charge covered by insurance	
¥1600x30days	¥ 48000
*2)Nursing	¥ 163500
*3)Inpatient medical care	¥ 145120
Operation	¥ 558000
*4)Post-operation management ¥15000x3days	¥ 45000
*5)Anesthesia	¥ 92000
Change of dressing and other treatment	¥ 11570
Laboratory test (chemistry, urine)	¥ 25500
x-ray and other diagnostic imaging	¥ 22050
<u>Medication and injection therapeutics</u>	<u>¥ 158200</u>
Total	¥1271240

NOTE: 1) is recently renamed as "hospital environment fee," however, this is a basic charge for being in a hospital, and could be interpreted as a room charge for a room with 4 to 8 beds. A semi-private or a private room surcharge could be somewhere around ¥2000 to ¥20000, which is not covered by Japanese health insurance.

2) is presumed to be a charge for the service delivered by nurses, nurse aids and others.

3) is presumably a bundled fee for routine medical care such as history taking, physical exams, and medical decision making done by physicians.

4) is a surcharge allowed only when general anesthesia was done.

5) is a charge for about 5 hour general anesthesia.

Please itemize, as above, the cost components incurring an average case in your country..

4. Acute myocardial infarction

ASSUMPTION

- ① Adult
- ② Hospitalized upon first Emergency Room consultation
- ③ 10 days in ICU and 15 days in ordinary ward
- ④ Meals not provided for 3 days
- ⑤ Non-business hour admission
- ⑥ Urban area where special surcharge for admission is allowed.

[EXAMPLE]

	JAPAN
First consultation	¥ 2300
Non business hour surcharge	¥ 2100
Basic room charge covered by insurance	
	¥1600x15days ¥ 24000
Urban area surcharge	¥ 150x25days ¥ 3750
Nursing in ordinary ward	¥5450x15days ¥ 81750
*1) Inpatient medical care	¥ 70100
*2) ICU care ¥91000x7days + ¥84000x3days	¥ 889000
Laboratory test (chemistry, urine)	¥ 107800
x-ray and other diagnostic imaging	¥ 6600
<u>Medication and injection therapeutics</u>	<u>¥ 26250</u>
Total	¥1213650

NOTE: 1) is presumably a bundled fee for routine medical care such as history taking, physical exams, and medical decision making done by physicians.
 2) includes basic ICU care delivered by physicians and nurses. Initial seven days are more generously paid than afterwards.

Please itemize, as above, the cost components incurring an average case in your country.

5. Pneumonia

ASSUMPTION

- ① Adult
- ② Hospitalized upon first consultation
- ③ 14 days in ordinary ward
- ④ Meals not provided for 2 days

[EXAMPLE]

	JAPAN
First consultation	¥ 2300
Basic room charge covered by insurance	
	¥1600x14days ¥ 22400
Nursing in ordinary ward	¥5450x14days ¥ 76300
*1) Inpatient medical care	¥ 75040
Laboratory test (chemistry, urine)	¥ 22350
x-ray and other diagnostic imaging	¥ 5840
<u>Medication and injection therapeutics</u>	<u>¥ 26070</u>
Total	¥230300

NOTE: 1) is presumably a bundled fee for routine medical care such as history taking, physical exams, and medical decision making done by physicians.

Please itemize, as above, the cost components incurring an average case in your country.

代表的薬剤の価格調査票

DRUG LIST

component	unit	drug action	price
ranitidine hydrochloride	75mg 1tab	anti-ulcer	
	150mg 1tab	(H2receptor antagonist)	
	300mg 1tab		
enalapril maleate	2.5mg 1tab	ACE-inhibitor	
	5mg 1tab	(angiotensin 1 converting	
	10mg 1tab	enzyme inhibitor)	
aciclovir	200mg 1tab	anti-virus	
	400mg 1tab		
captopril	12.5mg 1tab	ACE-inhibitor	
	25mg 1tab		
captopril-R	18.75mg 1cap	ACE-inhibitor(long active)	
ciprofloxacin hydrochloride	100mg 1tab	antibacteria	
	200mg 1tab		
nifedipine	5mg 1tab	calcium antagonist	
	10mg 1tab		
nifedipine-L	10mg 1tab	calcium antagonist(long	
	20mg 1tab	active)	
pravastatin sodium	5mg 1tab	antilipemia	
	10mg 1tab		
clarithromycin	50mg 1tab	antibiotics	
	200mg 1tab		
famotidine	10mg 1tab	anti-ulcer	
	20mg 1tab	(H2receptor antagonist)	
diclofenac sodium	25mg 1tab	analgetic agent	
diltiazem hydrochloride	30mg 1tab	calcium antagonist	
	60mg 1tab		
diltiazem hydrochloride-R	100mg 1cap	calcium antagonist(long	
	200mg 1cap	active)	
ofloxacin	100mg 1tab	antibacteria	
propranolol hydrochloride	10mg 1tab	β -blocker	
	20mg 1tab		
propranolol hydrochloride-LA	60mg 1tab	β -blocker(long active)	
vancomycin hydrochloride	0.5mg 1v	antibiotics	

資料 3 ～ 7

- 3 : 購買力平価
- 4 : 目で見る医療保険白書
- 5 : 国民医療費の動向 1997年版
- 6 : 医療白書 1997年版
- 7 : 欧米諸国の医療保障

購買力平価と内外価格差

(購買力平価の定義)

内外価格差の議論をする時には「購買力平価」という言葉がよく使われますが、この購買力平価とは何のことでしょうか。また、内外価格差とはどういう関係にあるのでしょうか。

1 単位の通貨が各種の財及びサービスを購入できる能力のことを通貨の購買力といいます。例えば、1000円は200円の商品を5個購入できる購買力がある、というように考えることができます。同じAという商品が日本で300円、アメリカでは2ドルであるとする、この商品Aの購入に関して300円と2ドルは同じ購買力を有しています。この関係を1ドル当たりで示したものが購買力平価であり、具体的には、この商品Aについては1ドル=150円 ($300円 \div 2ドル$) となります。

「商品A」に代えて「生計を営むために必要な財やサービスが入った買物かご(マーケットバスケット)」を考えると、生計費全体についても購買力平価を求めることができます。同じマーケットバスケットの値段が日本で30万円、アメリカでは2,000ドルであるとする、生計費の購買力平価は1ドル=150円 ($30万円 \div 2,000ドル$) となります。

購買力平価は、我が国の物価水準が外国よりも相対的に下落すれば改善します。例えば、商品Aの日本での価格が300円から250円に値下がりし、アメリカでの価格が一定であるとすれば、購買力平価は150円/ドルから125円/ドル ($250円 \div 2ドル$) に改善します。逆に、我が国の物価水準が外国よりも相対的に上昇すれば、購買力平価は悪化します。

(購買力平価と内外価格差の関係)

日本とアメリカで先程例に挙げた商品Aを購入する場合、もし、円とドルが購買力平価と同じレートで交換できるならば、日本で購入してもアメリカで購入しても同じ金額を支払うことになります。この場合は、日本とアメリカの商品Aの価格水準は同じということになります。

しかし、為替レートが1ドル=120円の場合はどうなるでしょうか。日本で300円のものでアメリカでは240円 ($2ドル \times 120円/ドル$) で購入できることから、商品Aの日本の価格水準はアメリカの1.25倍 ($300円 \div 240円$) となります。

ここで、商品Aは日本での価格が300円、アメリカでの価格が2ドルで商品Aの購買力平価が1ドル=150円となることから、

$$2ドル \times 150円/ドル = 300円$$

という式が成り立ちます。また、為替レートが1ドル=120円の場合の商品Aのアメリカでの価格は、

$$2ドル \times 120円/ドル = 240円$$

となることから、商品Aの内外価格差 ($300円 \div 240円 = 1.25倍$) は購買力平価と為替レートが異なること ($150円/ドル \div 120円/ドル = 1.25倍$) から生じていることが分かります。このように、購買力平価、為替レート及び内外価格差は、

$$内外価格差 = 購買力平価 \div 為替レート$$

という関係にあります。

(円安傾向と内外価格差)

現在、依然として内外価格差が残っている状況の下で、為替レートが円安に振れた場合の問題を考えてみましょう。

為替レートが円安になった場合、我が国と比較対象国の物価水準が変化しないと仮定すれば、内外価格差は縮小します。これは、我が国の物価水準が下落するからではなく、外国の物価水準が円建てでみると上昇するからであり、購買力平価、為替レート及び内外価格差の関係からも明らかです。

しかし、円安が進行すると、第1部第5章でみたように、海外からの輸入製品、原材料の値上がり等に結びつくことから、国内物価の上昇圧力となります。

このように、円安は一時的には内外価格差を縮小させますが、国内物価の上昇圧力となりますので、購買力平価を悪化させる要因として働きます。「急激な円高によって内外価格差が拡大したのだから、内外価格差を縮小するためには円安にすればよい」という考え方は、内外価格差の問題を表面的にしか捉えておらず、円の対外的な強さを生活水準の向上に生かしていくという視点が欠けていると言えるでしょう。豊かさを実感できる国民生活を実現するためには、従来の円高の下で生じた市場メカニズムを活用して我が国の物価の安定を確保すること、すなわち生計費の購買力平価を着実に改善させていくことが重要です。

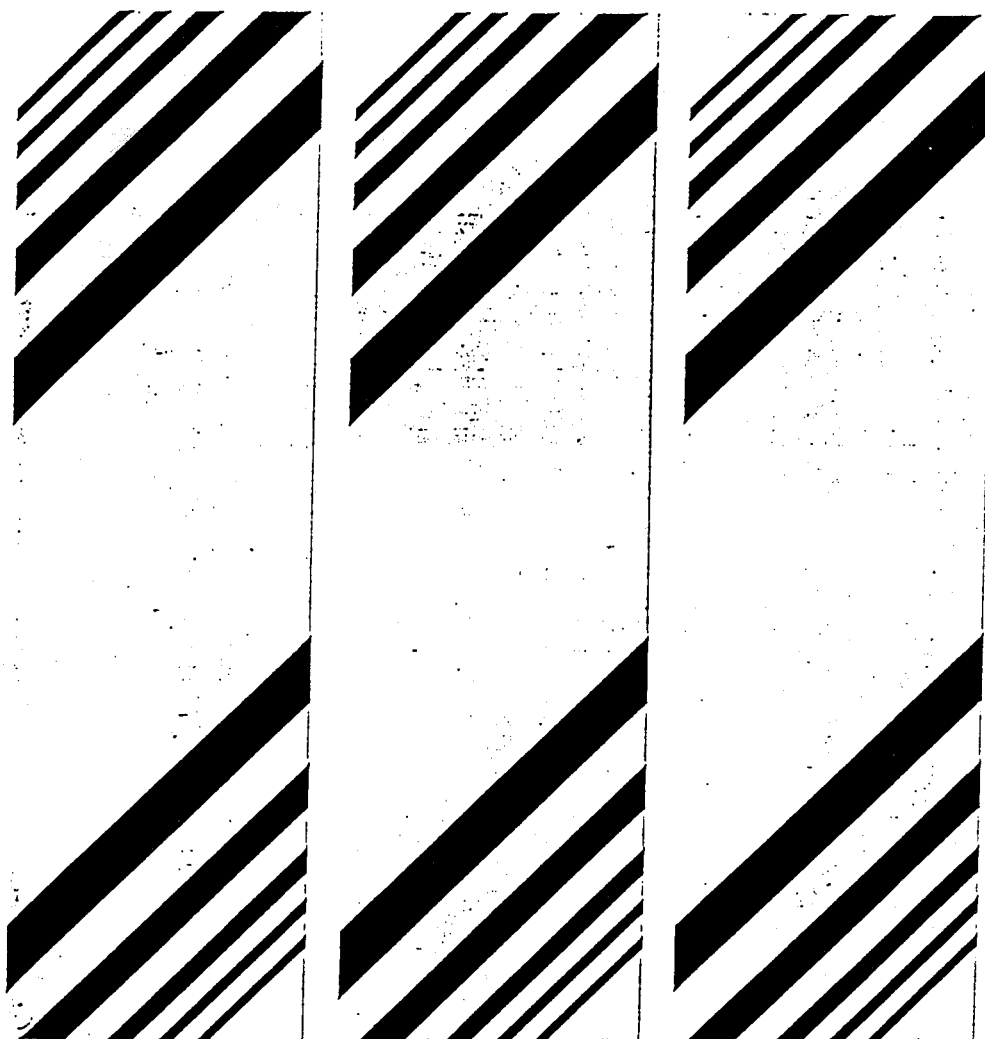
(経済企画庁物価局編：物価レポート'97より)

医療保険制度研究会 編集

目で見える医療保険白書

——医療保障の現状と課題——

【平成9年版】



目で見える医療保険白書（平成9年版）

—医療保障の現状と課題—

昭和55年5月31日 初 版 発 行

平成9年8月25日 平成9年版 発 行

編 集 医療保険制度研究会

発 行 株式会社 りょうせい

（印刷省略）

本 社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12

本 部 〒167-88 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03(5349)6535

電話 営業 03(5349)6666

印刷 行政学会印刷所 ©1997 Printed in Japan

※乱丁、落丁はおとりかえします。

ISBN4-324-05129-1

6 国民医療費の国際比較

OECD 諸国の医療費の状況

(1994)

国名	1人当たりの医療費		医療費の対 GDP 比	
	順位	金額 (円)	順位	比率 (%)
ス イ ス	1	359,451	5	9.58
ア メ リ カ	2	359,370	1	14.28
日 本	3	266,485	19	6.93
オーストリア	4	245,098	4	9.72
ド イ ツ	5	244,042	6	9.48
フ ラ ン ス	6	227,864	3	9.74
ノ ル ウ ェ ー	7	211,963	18	7.30
ルクセンブルク	8	207,734	22	5.76
オ ラ ン ダ	9	196,333	7	8.84
アイスランド	10	194,019	12	8.13
デンマーク	11	190,824	21	6.55
ベ ル ギ ー	12	188,615	11	8.19
カ ナ ダ	13	185,992	2	9.75
スウェーデン	14	177,054	14	7.73
フィンランド	15	163,614	10	8.29
オーストラリア	16	160,552	8	8.47
イ タ リ ア	17	151,987	9	8.35
イ ギ リ ス	18	123,753	20	6.90
アイルランド	19	117,313	13	7.90
ニュージーランド	20	112,008	16	7.47
ス ペ イ ン	21	93,149	17	7.30
ポ ル ト ガ ル	22	68,334	15	7.62
ギ リ シ ャ	23	49,537	24	5.17
メ キ シ コ	24	22,226	23	5.28
ト ル コ	25	9,317	25	4.23

(注) GDP とは、「国内総生産」のことであり、GNP (国民総生産) と異なり、国内企業の海外での生産分を控除している。

【説 明】

国民医療費の内容は、国ごとにより異なるため、これを同一の次元で正確に比較することは困難である。

例えば、寝たきり老人のケアを、病院への入院などの医療を中心に対応しているか、福祉的施設を中心に対応しているかによっても相違するし、また、医学教育や医学研究の費用、公立病院の施設整備の費用がどのように医療費に反映されているか、あるいは、全く反映されていないかによっても異なる。さらに、日本では付添看護の負担のように保険制度の外で要している費用が「国民医療費」の統計には含まれていないことなど、統計の取り方、範囲によっても差異が生じる。

左の表は、OECDの統計によるものであるが、これは、国ごとの統計方法の相違をある程度補正したものである。

これによれば、我が国の一人当たり医療費は、スイス、アメリカに次いで3位となっているが、この順位は、現地通貨で発表されているOECDの統計を、どのような為替レートで換算するかによっても大きく異なる。

【ポイント】

これまで、我が国の国民医療費の水準は先進諸国の中において低いという評価がなされてきたが、これは、対国民所得比による比較で言われてきたものである。

しかしながら、一人当たり医療費で比較すると、日本はかなりの水準であることがわかる。対国民所得比が低いのは、日本の国民所得が極めて高いためであり、また、我が国の人口の高齢化が、欧米諸国に比べて進んでおらず、高齢化による医療費の増加の影響も相対的に大きくないことも考え合わせると、我が国の医療費の水準は、欧米諸国と比べて低いとは言えないと考えられる。

【資 料】

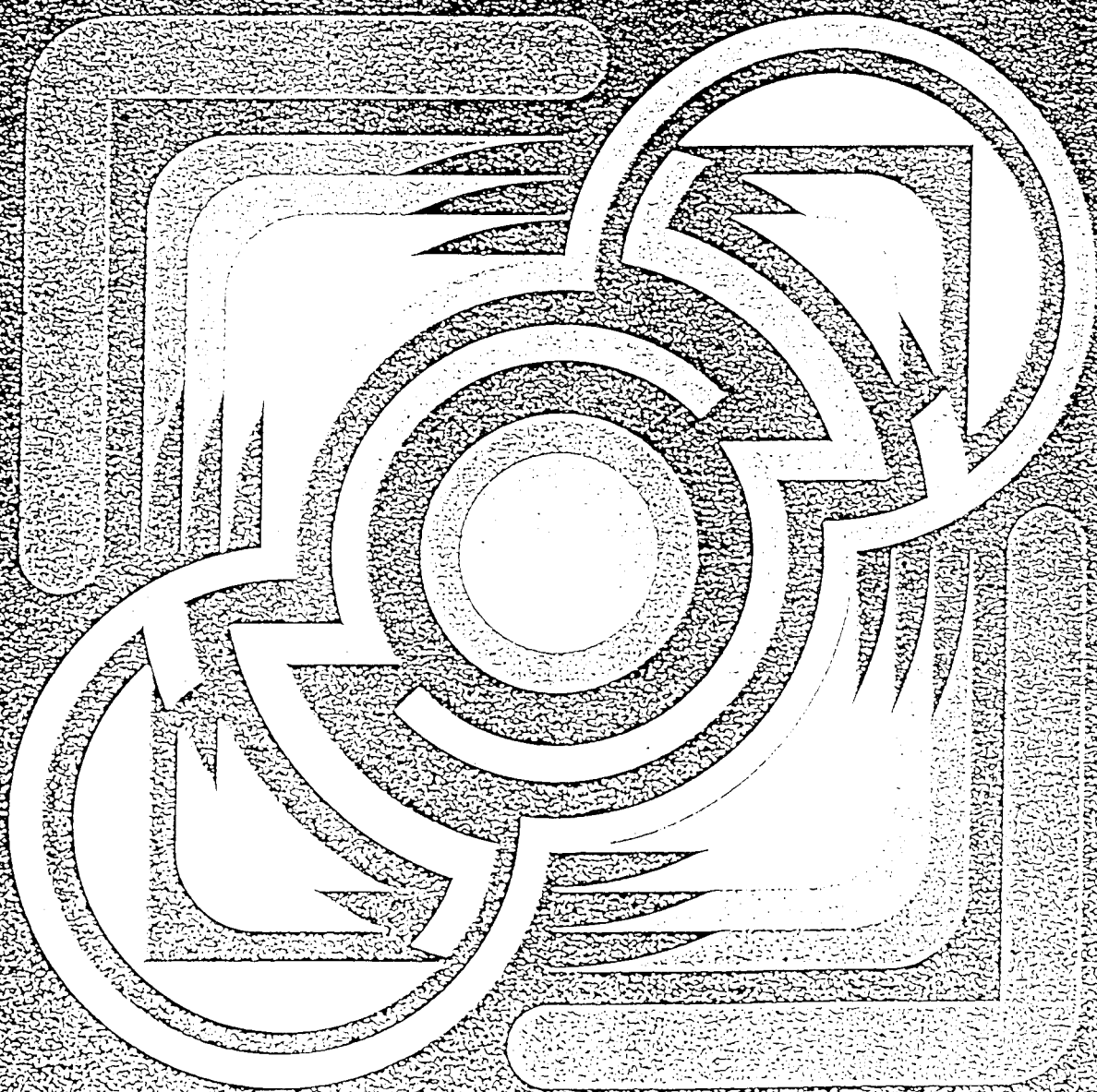
OECD HEALTH DATA

(順位は、現地通貨で発表されている統計数値を、1994年の為替レートで換算して比較したものである)

厚生指標 臨時増刊

国民衛生の動向

1997年 第44巻第9号



編纂者 厚生統計協会

(Institute of Public Health Statistics Association)

表16 国民医療費と国民総生産・国民所得・総人口の年次推移

	国民医療費		国民1人 当たり 医療費 (千円)	国民医療費の割合		国民総生産額		国民所得額		総人口 (千人)
	総額 (億円)	増加率 (%)		対 国民総生産 (%)	対 国民所得 (%)	総額 (億円)	増加率 (%)	総額 (億円)	増加率 (%)	
昭和29年度(1954)	2 152	...	2.4	...	...	...	...	...	...	88 239
30 ('55)	2 388	11.0	2.7	2.77	3.42	86 278	...	69 733	...	89 276*
35 ('60)	4 095	13.0	4.4	2.46	3.03	166 620	19.9	134 967	22.2	93 419*
40 ('65)	11 224	19.5	11.4	3.33	4.18	336 730	11.1	268 270	11.5	98 275*
45 ('70)	24 962	20.1	24.1	3.32	4.09	751 520	15.3	610 297	17.1	103 720*
50 ('75)	64 779	20.4	57.9	4.26	5.22	1 522 094	10.2	1 239 907	10.2	111 940*
55 ('80)	119 805	9.4	102.3	4.88	6.00	2 453 600	8.9	1 995 902	9.5	117 060*
60 ('85)	160 159	6.1	132.3	4.92	6.15	3 255 011	6.5	2 602 784	6.8	121 049*
61 ('86)	170 690	6.6	140.3	5.01	6.30	3 406 959	4.7	2 711 297	4.2	121 672
62 ('87)	180 759	5.9	147.8	5.05	6.37	3 577 964	5.0	2 838 955	4.7	122 264
63 ('88)	187 554	3.8	152.8	4.91	6.22	3 819 982	6.8	3 013 800	6.2	122 783
平成元 ('89)	197 290	5.2	160.1	4.81	6.12	4 099 693	7.3	3 221 436	6.9	123 255
2 ('90)	206 074	4.5	166.7	4.67	5.96	4 416 403	7.7	3 457 390	7.3	123 611*
3 ('91)	218 260	5.9	176.0	4.67	6.01	4 670 990	5.8	3 630 541	5.0	124 043
4 ('92)	234 784	7.6	188.7	4.92	6.36	4 772 648	2.2	3 690 881	1.7	124 452
5 ('93)	243 631	3.8	195.3	5.07	6.54	4 806 228	0.7	3 727 500	1.0	124 764
6 ('94)	257 908	5.9	206.3	5.35	6.92	4 824 198	0.4	3 729 436	0.1	125 034

注 1) 国民総生産額・国民所得額は、経済企画庁(平成7年12月発表)による。

2) 総人口は、総務庁統計局推計による10月1日現在人口である。*は国勢調査の確定人口。

資料 厚生省「平成6年度国民医療費」

編				集			
松酒富中長佐	浦井澤田井木	十英正	四郎幸夫正宏修	小加矢興錫丸	田原島山松山	清秀鉄昌龍	一天也人治治
阿青川岡北清	部不原本島水	重龍 浩智信	一哉章二子広	奥吉山山佐樽	村村田清伯田	二天隆勢則す	郎子良幾英が
佐藤服清坂岩大野葛今稻三鈴細谷涌吉野中坂栗山	藤原部水本崎内村西村垣丸木井口生池田野本原村	藤正和信 康章隆 和智敦康俊た直明	郎方夫広剛孝嗣司健明一洋裕明子幸人広恵靖靖成	青池中梅神家長木八長山馬鈴後戸松今佐長金満足	木田村田田川村代部崎堀木藤上田井原川田藤立	龍千發浩昌康力晴 和勝康健芳鉄 三康 雅慈晃	哉子子史博良男行思久彦弘彦之男勉郎之影代子一
子哉郎潮治究成郎喜卓雄一子貴一子一人浩敦輔策	和光太 龍 一一美 吉憲陽茂憲毅憲尚 大裕	家田原澤松越沼谷原校波見井野宮本上橋山文賢岡	上前塚北堀名浅黒栗田難逢白網田山美高丸古公森	井山安古山中増星木内中金不高下倉勢小池望横草	上田達不野垣田野下山野子下橋川谷又池田月田野	孝隆 勝淳俊聡正 江博滋和勝功昌英浜文延友美弘	一良栄也一郎生梨子之文代美一文和子子行子子和
久郎ろ子次人恵樹也雄子機之健郎樹史人則夫幸一司	泰周ち裕健真千豊哲光榮勝裕 芳茂 清敏和弘重勇	村津谷田留長中 本 江浦田不東葉草井原原居部井	中示加柄阿生田谷宮岸鎮山太佐伊椎六中尾河土阿石	久郎ろ子次人恵樹也雄子機之健郎樹史人則夫幸一司	泰周ち裕健真千豊哲光榮勝裕 芳茂 清敏和弘重勇	村津谷田留長中 本 江浦田不東葉草井原原居部井	中示加柄阿生田谷宮岸鎮山太佐伊椎六中尾河土阿石

あとがき

「厚生指標」臨時増刊号の1997年版「国民衛生の動向」が完成いたしました。

発行にあたりましては、編集、執筆の諸先生方に絶大なご協力とご後援を賜り、厚くお礼申し上げます。また、ご執筆いただきました諸先生方には、発行にむけての限られた期間内に、最新の情報を記述していただくため、ご無理なお願いを申し上げましたが、深いご理解とご支援により、無事発行にこぎつけることができました。厚くお礼申し上げます。

さきの第140回通常国会（6月18日閉会）では、厚生省提出法案の健康保険法の改正案など4本が成立しました。このほか、議員提出の要請の移相に関する法律案も成立しております。また、昨年全国各地で発生した腸管出血性大腸菌O157による集団食中毒など関係する部分につきましては、できるかぎりの記述をお願いいたしました。

なお、厚生省では7月1日付けて内部組織の再編を行いました。主な組織の再編は、業務行政の抜本的な見直しにより、業務局を廃止して医薬安全局を新設したほか、健康政策局及び保健医療局も大規模な再編を行っております。

「厚生指標」の年間発行予定としては、月刊誌、3動向誌と年末の特別編集号の計16冊です。そのうち、3動向誌の「国民衛生の動向」は8月末に、「国民の福祉の動向」、「保険と年金の動向」は10月中旬、11月中旬にそれぞれ発行予定としております。

編集部におきましては、「国民の福祉の動向」、「保険と年金の動向」の発行にむけて努力いたしております。発行の折りには、衛生、福祉、保険、年金にわたる全般の概観ベース用に、是非とも併読のほどをお願いいたします。

暑さも峠を越し、朝晩涼しさを感ずる今日この頃ですが、益々のご健勝をお祈り申し上げます。

(Y. U)

国民衛生の動向・厚生指標 臨時増刊・第44巻第9号・通巻688号

1997年8月31日発行（無断転載を禁ず）

定価2,100円 本体2,000円

編集・発行 財団法人 厚生統計協会

送料196円

〒106・東京都港区六本木5-13-14

振替・00110-0-17709

電話（代表）03(3586)3361 （編集部直通）03(3589)3580

印刷 廣済堂印刷株式会社 東京都港区芝3-4-12

医療白書

1997年版

編著  (財) 医療経済研究機構

欧米諸国の医療ビッグバンの現状と課題
～日本の医療保険制度改革の行方を探る～



日本医療企画

(2) 医療保障構造法による改革

医療保障制度については、1989年の医療保障改革法以降、構造的な改革のプロセスが開始された。しかしながら、病院に対する州の権限との関係もあって、この法律では、入院療養の経済性を高めるための改革は、大部分が手付かずに残ってしまった。

同法施行後、医療保険支出の総額は、いったん減少したものの、1990年の中頃からは節約効果も薄れ、再び収

入の伸びを大きく上回って伸び始めた。一方、入院療養のための支出は、この間も一貫して上昇を続け、1991年には被保険者1人当たりで8%と保険料算定基礎収入の伸びを3パーセントポイントも上回る伸びを示し、1992年上半期には10.1%と保険料算定基礎収入の倍以上の伸びとなった。

このため、医療保険の保険料率の安定を図るためには、入院療養の経済性を高め、入院医療費の上昇を抑制することが不可欠となった。このような状況を背景として、医療保障構造法においては、入院部門についても、特に入院療養費（診療報酬）制度を中心に抜本的な改革が行われることになった。⁶⁾

①改正前の入院療養費制度

従来の入院療養費は、各病院と疾病金庫等との間の協定により、基本的には、疾病の種類や治療内容にかかわらず、各病院ごとに患者1人1日当たりの定額（日額）により定められていた。この療養費の額は、各病院において必要となる費用と利用状況の事前予測に基づき設定される予算に従って算定されるが、延べ入院日数や賃金について事前予測と実際との間で差異が生じた場合にはその相当部分が調整されるシステムが取られていた⁷⁾。つまり、従来の入院療養費は、我が国のように実際に行われた給付の種類や量に応じて支払われるのではなく、各病院が必要とする費用に応じて支払われる「実費用補填原則」が取られていた。

この仕組みでは、病院が自ら経済的な運営を行おうとするインセンティブが働きにくいし、病院側にとって必要とする費用を証明することは容易であるのに対し、疾病金庫側が病院の非経済性を証明することは容易でないため、結局、非経済に起因する費用まで疾病金庫が負担することになってしまうという問題があった。

この1人1日当たり定額の療養費のほかに、特定の診療科や施設（横断麻痺、重度熱傷、小児ガン、精神病等の治療のためのもの）について一般の診療とは異なる日額を定めることや、特に高額な診断・治療（心臓手術、心臓、腎臓または骨髄の移植など）について特別報酬を定めることが認められていたが、いずれも任意の規定であったため採用は広がらなかった。

②新たな入院療養費制度

医療保障構造法においては、入院療養費制度の抜本的な改革が行われ、従来の実費用補填原則が廃止され、1人1日当たり定額の療養費に代わって、「1件当たり包括払い」(Fallpauschal)、「特別報酬」(Sonderentgelt)、「診療科別療養費」(Abteilungspflegesatz) および「基礎療養費」(Basispflegesatz) から構成される新たな入院療養費制度（図4-6）が導入された。

その狙いは、実費用補填原則を廃止し、各病院の費用に応じて支払う従来の入院療養費制度から各病院が行った医療給付の内容に応じて支払う制度に転換することにより、各病院の経済性の向上を図ることにある。

新たな入院療養費は、1995年から各病院で導入可能となり、1996年から全病院に強制力を持って適用された。その具体的な内容は以下のようものである。

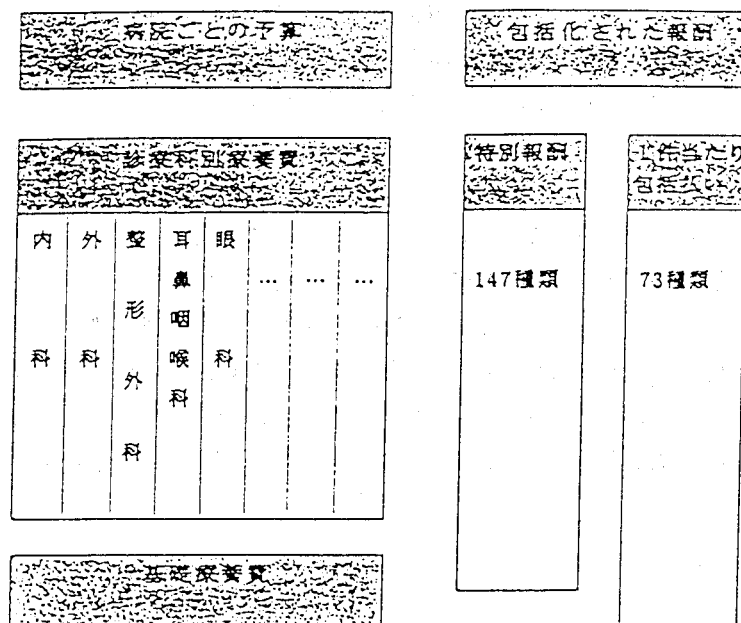
1) 1件当たり包括払い

1件当たり包括払いは、特定の療養1件につき必要なすべての費用に対する包括的な療養費である。したがって、1件当たり包括払いの適用が可能な場合には、後述の特別報酬ならびに診療科別療養費および基礎療養費は適用されない。

1件当たり包括払いの対象は、当面、次のような事項を考慮して選定された。

ア. 高度の医療を担当する病院だけでなく、基礎的な医療を担当する病院においても該当するケースが出て

図4-6 入院療養費（診療報酬）システムの概要



くること

イ. 他のケースとの明確な区分が可能であること

複合的な疾患をもつ患者がいるような内科病棟等は、この点で問題があるため、手術を伴うケースが中心となる。

ウ. 医学的および経済的に同質性があること

診断名および中心となる給付が同じケースであっても、在院日数や必要となる費用にある程度の違いが生じるが、それがさほど大きくばらつかないことが条件となる。

エ. 入院療養費全体に占める割合が大きいこと

入院療養費のできるだけ大きな部分を1件当たり包括払いでカバーできるよう、件数と1件当たりの金額を乗じて得られる総額が相対的に大きなものを対象とする。

対象となる具体的な療養は、連邦入院療養費令において、「主たる診断」と中心的な「給付」の組合せにより定められている。たとえば、1件当たり包括払い「FP12.5」の場合には、主たる診断が「穿孔のない虫垂炎」で、中心的な給付が「外科的な虫垂切開」となっている。主たる診断がこれと同じ「穿孔のない虫垂炎」でも、中心的な給付が「内視鏡による虫垂切開」の場合には、「FP12.6」に該当することになる（表4-15）。

対象となる療養にはそれぞれ療養費額算定の基礎となる報酬点数が人件費および物件費に区分して定められて

おり、この点数にそれぞれの1点当たり単価を乗じて得られる額の合計額が、1件当たりの療養費の額となる。

報酬点数の算定に当たっては、まず、それぞれの療養1件当たりに要する費用が24種類の費用項目に分解される。次に、当該療養にかかる費用の実態調査に基づき、各項目ごとに調査対象病院の平均金額が算定される。そのうえで、平均在院日数が15%短縮されることを前提に修正した各項目ごとの平均金額を合計したものが、当該療養1件当たりの費用となる。さらに、これを1マルク＝1点で置き換えたものが報酬点数となる（資料参照）。

1件当たりの在院日数は、それが入院療養費令に定める「限界在院日数」(GVD) 以内であれば、特別の意味を持たない。実際の在院日数は、報酬額算定の基礎となる在院日数 (VD) のとおりではなく、その前後に分布することを当然の前提としており、実際の在院日数が何日であっても同額の療養費が支払われる。しかしながら、実際の在院日数が限界在院日数を超えた場合には、限界在院日数以降の日について診療科別療養費及び基礎療養費が算定されることになる。これは、特別に重篤な経過を辿るケースで、在院日数も顕著に長くなり、必要な費用も定められた報酬額をはるかに超えるような例外的な場合を想定した「避難条項」として設けられたものである。

表4-15 1件当たり包括払いカタログ（連邦入院療養費令別添1）の抜粋

F.P. 番号	診療		ICD-9	ICPM	報酬点数			15%短縮後の報酬点数			VD	
	1	2			人件費	物件費	計	GVD	人件費	物件費		計
1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
グループ12：消化管の手術												
			(略)									
12.05	穿孔のない虫垂炎	外科的な虫垂切開	006.8, 540.9, 541, 542, 543	5・470.0, 2; 5・479.1	2230	990	3220	15	430	440	870	7.16
12.06	穿孔のない虫垂炎	内視鏡による虫垂切開	006.8, 540.9, 541, 542, 543	5・470.1	2250	1330	3580	14	370	370	740	6.04
			(略)									

VD： 報酬点数算定の基礎となる在院日数

GVD： 限界在院日数

ICD： 国際疾病分類の4桁コード番号

ICPM： 国際医療行為分類の5桁コード番号

2)-特別報酬

特別報酬は、1件の療養の中で行われる中心的な給付に対する療養費である。特別報酬は、対象となる給付（たとえば「虫垂切開」）のために直接必要な人件費および物件費のみをカバーするものであるため、これと併せて行われるその他の給付（たとえば、診断、看護）について診療科別療養費および基礎療養費を算定することが認められている。ただし、手術に係る特別報酬の場合は、手術を行った診療科の診療科別療養費が20%割引かれる。これは、特別報酬の中にも手術に関連した医師等の診療費用に相当する部分が含まれているため、重複を避ける意味で行われるものである。

特別報酬の対象となる給付は、1件当たり包括払いの場合と同様、他の給付との明確な区分が可能であること、高度の医療を担当する病院以外にも該当するケースが出てくること、単位当たり費用が高い給付だけでなく、単位当たり費用はそれほど高くはないが頻度が高いため総額が大きくなる給付も含めることなどを考慮して選定された。

特別報酬の対象となる具体的な給付およびそれぞれの給付の報酬点数は、連邦入院療養費令において定められている（表4-16）。報酬点数は、1件当たり包括払いの場合と同様、対象となる給付の費用を項目ごとに細分化し、費用の実態調査に基づき各項目ごとの平均値を算定し、その合計額を点数に置き換えることにより得られる（資料参照）。

表4-16 特別報酬カタログ（連邦入院療養費令別添2）の抜粋

SE 番号	定 義	ICD	ICPM	報酬点数		
				人件費	物件費	計
1	2	3	4	5	6	7
グループ12：消化器の手術						
		(略)				
12.16	外科的な虫垂切開		5-470.0, 2: 5-479.1	780	210	990
12.17	内視鏡による虫垂切開		5-470.1	1040	650	1690
		(略)				

3) 1件当たり包括払いと特別報酬の関係

中心的な給付が、1件当たり包括払いおよび特別報酬の双方に該当する場合には、主たる診断が一件当たり包括払いの対象になるものであれば、1件当たり包括払いが適用されるし、そうでなければ特別報酬が適用されることになる。

たとえば、「穿孔のない虫垂炎」を外科的に除去する場合には、その療養全体に対し1件当たり包括払い「FP12.5」が適用されるが、「穿孔のある虫垂炎」を外科的に除去する場合には、虫垂切開に対してのみ特別報酬「SE12.16」が適用されことになり、療養に必要なその他の費用は、診療科別療養費および基礎療養費によりカバーされる。

このような区分が設けられている理由は、穿孔のある虫垂炎は、穿孔のない虫垂炎に比べて複雑であり、そのため、術後の在院日数やその期間に必要な費用に大きなばらつきがあるため、1件当たり包括払いの対象にならなかったものである。

4) 1点当たり単価

前述のとおり、1件当たり包括払い及び特別報酬の対象および報酬点数は、連邦入院療養費令により全国一律に定められているが、1点当たり単価は、各州の病院協会および疾病金庫の連合会（契約当事者）が、人件費部分と物件費部分に区分して、それぞれの州内で統一的に適用される金額として決定する（表4-17）。

連邦入院療養費令に定める1件当たり包括払い及び特別報酬の点数は、1点＝1マルクを前提に設定されているので、この水準が各州における1点当たり単価設定のための交渉の出発点になる。旧西独地域と旧東独地域との間にみられる格差は、両地域における賃金水準の格差を反映したものであるが、両地域内での格差は、賃金水準の格差を反映したものではなく、まさに「交渉の結果」であるといえる。

5) 1件当たり包括払いおよび特別報酬の設定手続き

連邦政府は、病院財政安定法に基づき、連邦参議院の同意を得て、1件当たり包括払いおよび特別報酬の対象および報酬点数を法規命令（連邦入院療養費令）により定める権限を有している。

ただし、実際には、連邦保健省に設けられた作業グループの指導の下、同省の委託を受けた民間研究機関が中心となって具体的な作業が進められ、その過程では、医師の職業団体、病院協会、疾病金庫中央連合会、各州などの意見も聴取された。

当初、1994年9月26日の連邦入院療養費令において、40種類の1件当たり包括払いと104種類の特別報酬が定められた。その後、連邦入院療養費令の改正が4次にわたって行われ、1件当たり包括払いが73種類、特別報酬が147種類となった。

さらに、病院と疾病金庫等との間で、連邦入院療養費令により対象となっているものに加え、それ以外の療養および給付について1件当たり包括払いおよび特別報酬を定めることや、新たな1件当たり包括払いおよび特別報酬を開発するためのモデル事業の実施について合意することもできる。

6) 診療科別療養費および基礎療養費

1件当たり包括払い及び特別報酬の対象とならない給付については、各病院と疾病金庫等が、病院ごとに設定する予算に基づき、診療科別療養費および基礎療養費を患者1人1日当たり定額の形で定める。

このうち、診療科別療養費は、診療および看護に関する給付に対する報酬であり、検査やX線のように医師

による診療等に伴い発生する費用もこの対象となる。その額は個々の病院の診療科ごとに定められる。

一方、基礎療養費は、室料・食費・事務費等の、診療および看護に関する給付以外の給付に対する報酬であり、各病院ごと（各診療科共通）に定められる。このうち、食費および室料については、州内の統一価格を取り決めることができるが、現在のところ、この統一価格の取り決めは行われていない。

このように従来に比べ細分化された入院療養費により、病院費用の透明性が向上するとともに、診療科ごとに療養費が定められることにより、院内の他の診療科よりも費用がかかる診療科において患者を必要以上に長く入院させようとするインセンティブが除去される。さらに、各診療科の責任者のコスト意識が高まることが期待される。

表4-17 1件当たり包括払い(FP)及び特別報酬(SE)
に適用される1点当たり単価

	1995年	1996年
Baden-Württemberg	PK : DM1.0471 SK : DM1.0660	PK : DM1.0788 SK : DM1.0895
Bayern	PK : DM1.0471 SK : DM1.0558	PK : DM1.0869 SK : DM1.0837
Berlin	PK(West) : DM1.0470 PK(Ost) : DM0.9294 SK : DM1.0573	PK(West) : DM1.0857 PK(Ost) : DM1.0406 SK (gesamt) : DM1.0837
Brandenburg	PK : DM0.8463 SK : DM1.0610	PK : DM0.8931 SK : DM1.0928
Bremen		PK : DM1.06 SK : DM1.06
Hamburg		PK : DM1.0816 SK : DM1.0843
Hessen	PK : DM1.0429 SK : DM1.0558	PK : DM1.0853 SK : DM1.0848
Mecklenburg-Vorpommern	PK : DM0.8459 SK : DM1.0608	PK : DM0.9000 SK : DM1.0873
Niedersachsen	PK : DM1.0400 SK : DM1.0400	PK : DM1.06 SK : DM1.06
Nordrhein-Westfalen	PK : 1.0491 SK : 1.0496	PK : DM1.0824 SK : DM1.0706
Rheinland-Pfalz	PK : 1.04748 SK : 1.04748	PK : DM1.06343 SK : DM1.06343
Saarland	PK : 1.0503 SK : 1.0558	PK : DM1.07446 SK : DM1.07797
Sachsen	PK : 0.8463 SK : 1.0610	PK : DM0.9072 SK : DM1.0850
Sachsen-Anhalt	PK : 0.8463 SK : 1.0610	PK : DM0.9072 SK : DM1.0875
Schleswig-Holstein	PK : 1.0360 SK : 1.0400	PK : DM1.059 SK : DM1.063
Thüringen	PK : 1.8463 SK : 1.0610	PK : DM0.9117 SK : DM1.1005

PK…人件費

SK…物作費

資料：ドイツ病院協会調べ

資料 1 件当たり包括払いおよび特別報酬の点数算定方式

この資料は、BMG,Kalkulation von Fallpauschalen und Sonderentgelten für die Bundespflegesatzverordnung 1995, Nomos Verlag,1995 を基に作成したものである。

第1 1 件当たり包括払い

1. 費用の分類

療養1 件当たりに必要な費用を算定するため、まず、1 件当たりの療養費を次のとおり分類する。

通常病棟経費

- 4 医師
- 5 看護婦
- 6 物件費
- 7 小計

集中治療病棟経費

- 8 医師
- 9 看護婦
- 10 物件費
- 11 小計

手術経費

- 12 手術医師
- 13 手術室要員（器具の受け渡しなど）
- 14 麻酔医
- 15 麻酔要員（看護など）
- 16 人件費計
- 17 物件費及び麻酔代
- 18 小計

医療関連部門（検査、レントゲン、心電図、物理療法など）

- 19 人件費
- 20 物件費
- 21 小計

基礎給付

22 人件費

23 物件費

24 小計

合計

25 人件費

26 物件費

27 1 件当たり総費用

2. 費用の算出方法

次に、上記 1 の費用項目ごとに、費用を算出することになるが、その方法は基本的に次の算式による。

1 件ごとの投入量×当該ケースにおける投入 1 単位当たりの費用

(例)

・ 1 件当たり包括払い FP17.02

・ 診断 大腿骨頭部骨折 閉鎖

・ 給付 人工補装具（腰頭部棒状補装具 シャフトプロテーゼ）の埋め込み

・ 算出経費 通常病棟での医師経費（4）

・ 実態 A 病院においては、このケースでの平均在院日数が 19 日で、うち 1 日が集中治療病棟、残りの 18 日が通常病棟（外科）

外科病棟における年間延べ在院日数は 34,187 日

外科病棟の医師人件費は 864,247DM

この場合、A 病院における 1 件当たり費用のうち、費用項目 4 は、

$$18 \text{ 日} \times (864,247 \text{ DM} \div 34,187 \text{ 日}) = 455.04 \text{ DM}$$

となる。

3. 実態調査の実施

上記の方法による 1 件当たり費用の実態ならびに平均患者年齢 (1)、65 歳以上の患者割合 (2) および平均在院日数 (3) を調査。

対象は、33 病院と必ずしも十分な数でなかったため、設置主体、ベッド数、診療科数、医師数、地域ができるだけ多様なものになるよう対象を選定した。

調査結果の例は、表 4 -20 のとおり。

表4-20 Ergebnistabelle zu den Istkosten am Beispiel der Fallkategorie Nr.17.02(zuvor FP-Nr.23)

Fallpauschale 17.02

Schenkelhalsfraktur mit Einbau einer Hüftkopf-/Schaftprothese

Anzahl der einbezogenen Krankenhäuser 15
Anzahl einbezogener Fälle insgesamt 387

	Krankenhaus mit minimalen Fallkosten	Mittelwert über alle Krankenhäuser	Krankenhaus mit maximalen Fallkosten	Standardabweichung	Fallkosten der beteiligten Krankenhäuser
Strukturmerkmale					
1 Altersdurchschnitt	83.46	80.56	76.85	2.05	18.553.61
2 Anteil Patienten > 65 Jahre	100.00%	93.65%	80.00%	7.44%	15.647.25
3 Pflegeetage	17.89	24.60	29.25	5.84	15.541.55
Normalstation					
4 Arztdienst	522.65	629.24	726.57	202.85	14.842.10
5 Pflegedienst	1229.44	2891.96	4136.88	1023.41	13.011.74
6 Sachkosten Normalstation	193.06	604.40	568.98	281.06	12.338.63
7 Gesamtkosten Normalstation	1945.15	4125.60	5432.43	1305.78	11.310.11
Intensivstation					
8 Intensivarztdienst	89.06	109.56	607.75	189.35	11.562.53
9 Intensivpflegedienst	163.48	230.23	1279.90	372.78	10.817.52
10 Sachkosten Intensivstation	110.45	102.85	668.62	175.99	10.750.72
11 Gesamtkosten Intensivstation	362.99	442.64	2556.27	699.05	10.665.76
OP-Bereich					
12 Arztdienst OP	520.37	501.49	734.27	130.78	10.522.43
13 Funktionsdienst OP	434.28	494.70	44074	180.25	10.442.33
14 Arztdienst Anästhesie	290.40	312.46	461.21	60.27	9.160.39
15 Funktionsdienst Anästhesie	169.71	175.86	232.92	35.51	9.098.78
16 Summe Personalkosten OP	1414.76	1484.51	1869.14	274.03	
17 Sachkosten OP und Anästhesie	2528.21	2409.20	3011.13	610.71	
18 Gesamtkosten OP und Anästhesie	3942.97	3893.71	4880.27	789.58	
Medizinische Institutionen					
19 Personalkosten	476.01	502.31	651.79	232.19	
20 Sachkosten	172.99	174.99	486.53	107.41	
21 Gesamtkosten Medizinische Institutionen	649.00	677.30	1138.32	311.85	
Basisleistungen					
22 Personalkosten	1048.34	1524.76	2327.72	430.59	
23 Sachkosten	1150.33	1553.72	2218.61	512.76	
24 Gesamtkosten Basisleistungen	2198.67	3178.48	4546.33	834.13	
Summe					
25 Personalkosten	4943.74	7472.57	11599.75	2725.19	
26 Sachkosten	4155.04	4845.16	6953.87	1687.93	
27 Fallkosten	9098.78	12317.73	18553.62	2614.70	

(説明) 調査対象 FP17.02

- 1 列 各費用の項目 (1～7の各項目の内容は前述のとおり)
- 2 列 1件当たり総費用 (27) が最小の病院
- 3 列 各費用項目ごとの全病院の平均値
- 4 列 1件当たり総費用 (27) が最大の病院

5 列 標準偏差

6 列 全病院の1件当たり総費用

4. 点数の決定

点数は、上記調査結果の平均値 (3 列) の値が基礎となる。

実際の点数は、これに対し平均在院日数が15% (FP3.01および3.02は30%) 短縮されることを盛り込んで計算する。したがって、平均在院日数に関わる費用、すなわち、費用項目4、5、22、23が削減される。さらに、調査年以降の費用の伸びなどの要素を考慮した調整を行う。この結果、表4-21の6列の数字が得られる。

これを基に、1点 = 1 DMを前提に、このケースの場合には、人件費が7,230点、物件費が4,330点、計11,560点という報酬になる。

5. 限界入院日数

報酬算定の基礎となった平均在院日数に標準偏差の2倍 (最低7日) を加えた日数を超える日までは、1件当たり包括払いでカバーされるが、その翌日以降は、1日当たり定額の療養費 (診療科別療養費および基礎療養費) が算定される。

FP12.07の場合には、 $20.91 + (5.84 \times 2) = 32.59$ であるので、33日間は1件当たり包括払いでカバーされ、34日が限界在院日数となる。

第2 特別報酬

特別報酬の場合にも、算出方法の基本的な考え方は同様である。すなわち、対象となる給付を費用の種類ごとに分解し、それぞれの金額を調査し、その平均値を基に報酬点数を決定するものである。ただし、特別報酬の場合には、15%または30%の削減は行わない。

(表4-22参照。なお、表に書き加えた12～18の費用項目および1～5列までの区分は、1件当たり包括払いの場合と同じ。)

医療白書 1997 年版

平成 9 年 10 月 15 日 第 1 版第 1 刷発行 ©

編 著 財団法人 医療経済研究機構

発行者 林 諄

発行所 株式会社 日本医療企画

〒 101 東京都千代田区神田岩本町 4-14

神田平成ビル

TEL03(3256)2861(代表)

印 刷 凸版印刷株式会社

ISBN4-89041-340-5 C3036 Printed and Bound in Japan
(定価は表紙に表示しています)



欧米諸国の医療保障

昭和54年3月 初版発行

平成9年6月 第6版発行

定価 本体4,762円 + 消費税

送料 480円

監修 厚生省保険局企画課

発行者 佐藤政男

発行所 株式会社 法研

東京都中央区銀座1-10-1 (〒104)

電話 (03) 3562-3611 (代)

振替口座 東京 2-196899

法研関西・大阪市北区天神西町8-19(〒530) ☎06-364-1884

法研中部・名古屋市中区錦3-4-6(〒460) ☎052-962-5821

法研九州・福岡市中央区大名1-14-45(〒810) ☎092-712-8305

神奈川支局・横浜市中区本町1-8(〒231) ☎045-212-2257

広島事務所・広島市中区鉄砲町1-20(〒730) ☎082-222-1810

印刷 研友社印刷株式会社

資料 8

国際比較調査資料

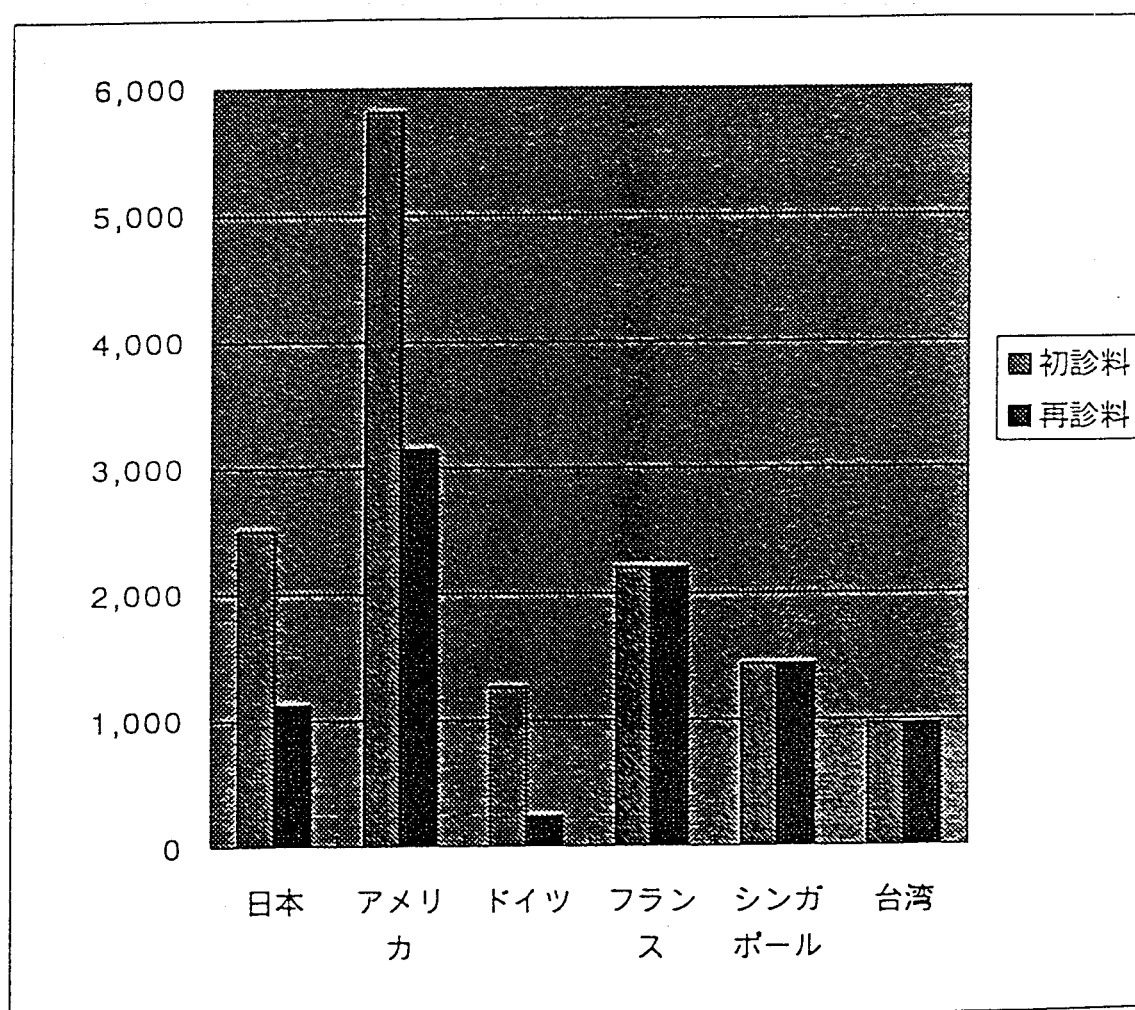
為替レート換算資料

薬剤詳細資料

1. 診察料

為替レート換算 (円)

	初診料	再診料
日本	2,500	1,120
アメリカ	5,808	3,146
ドイツ	1,261	238
フランス	2,200	2,200
シンガポール	1,440	1,440
台湾	960	960



アメリカはレベル1（初診料10分、再診料5分）の下限を採用

ドイツの初診料は内科（家庭医）の料金を採用

フランスは一般医の料金を採用

シンガポールは一般医のレベル1（初診料10分、再診料5分）を採用

台湾はクリニックの1医師当たりの1日患者数が50人以下の料金

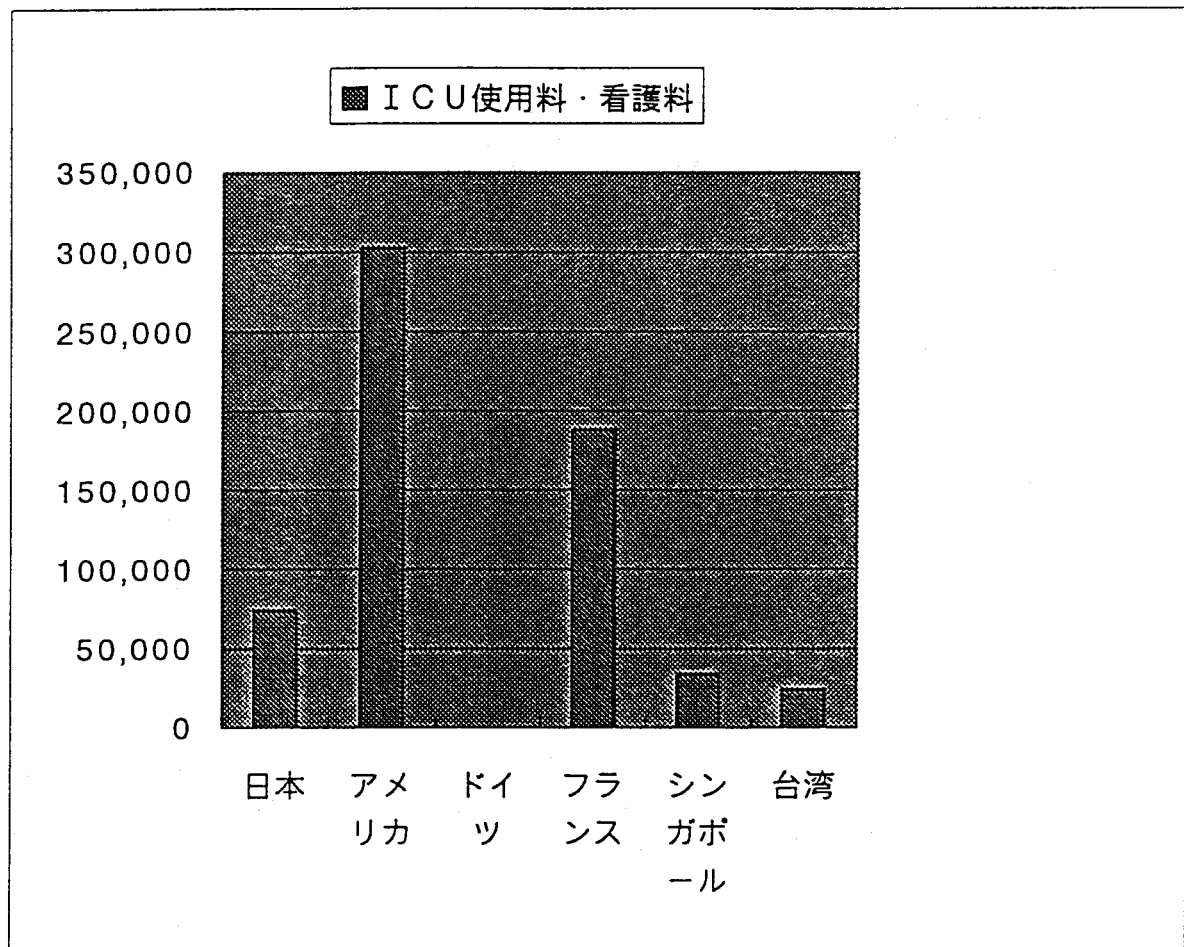
アメリカの高さが突出している。

フランス、シンガポール、台湾は初診料と再診料が同一

ドイツは安い。

2.入院料 為替レート換算（円）

	I C U使用料・看護料
日本	74,000
アメリカ	302,500
ドイツ	
フランス	188,000
シンガポール	33,600
台湾	24,000



日本は14日以内の料金

ドイツは病院毎に異なる。

フランスはパリ大学病院の料金で、検査料・薬剤料・看護料・食費等全てを含む。

シンガポールは下限料金で、一般医・専門医の区別なし。

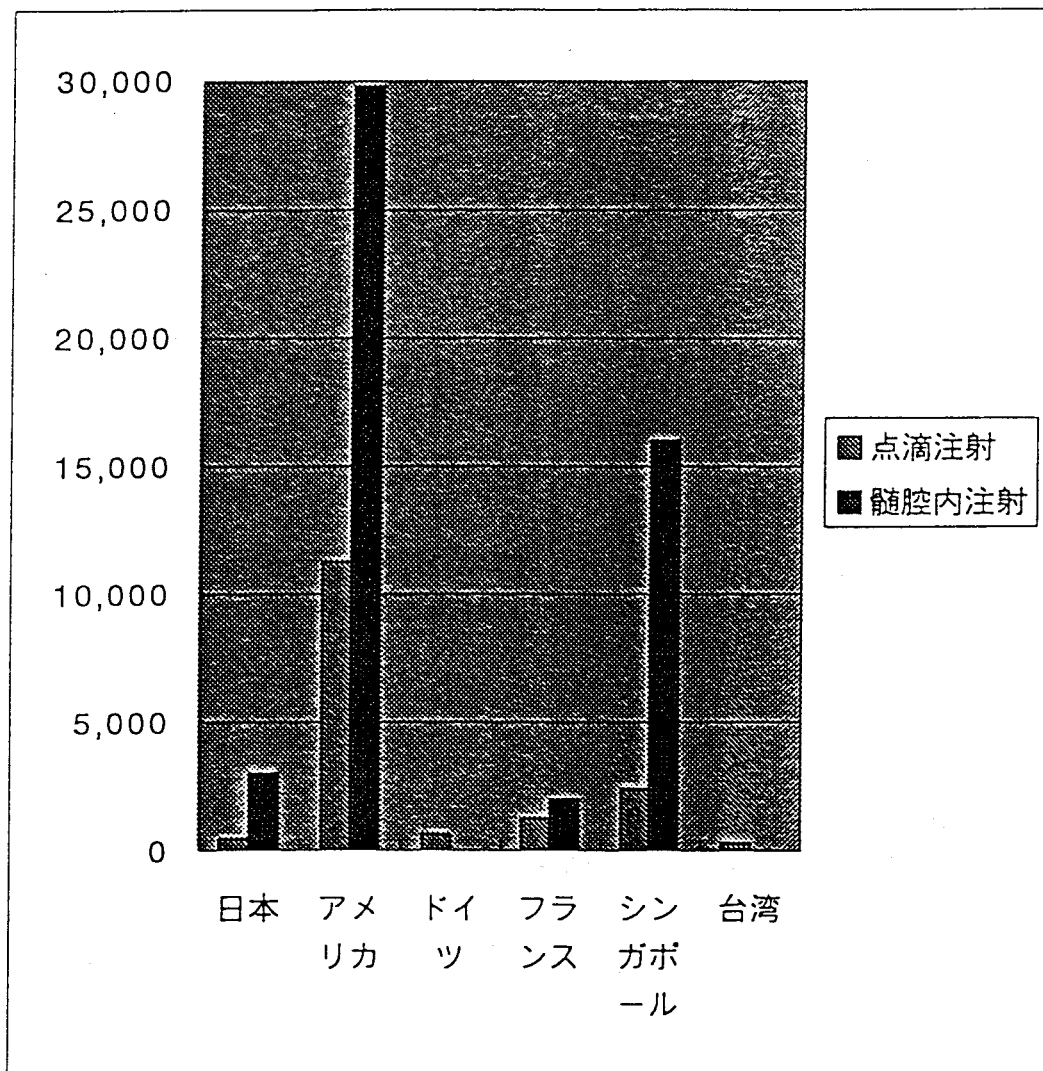
台湾は上級病院の料金

アメリカの高さが目立つが、フランスも日本よりは遥かに高い。

3.注射技術料

為替レート換算（円）

	点滴注射	髄腔内注射
日本	450	3,000
アメリカ	11,253	29,766
ドイツ	619	
フランス	1,260	2,016
シンガポール	2,400	16,000
台湾	300	



アメリカは下限料金を採用

シンガポールも下限料金を採用

台湾・ドイツの髄腔内注射は記載なし

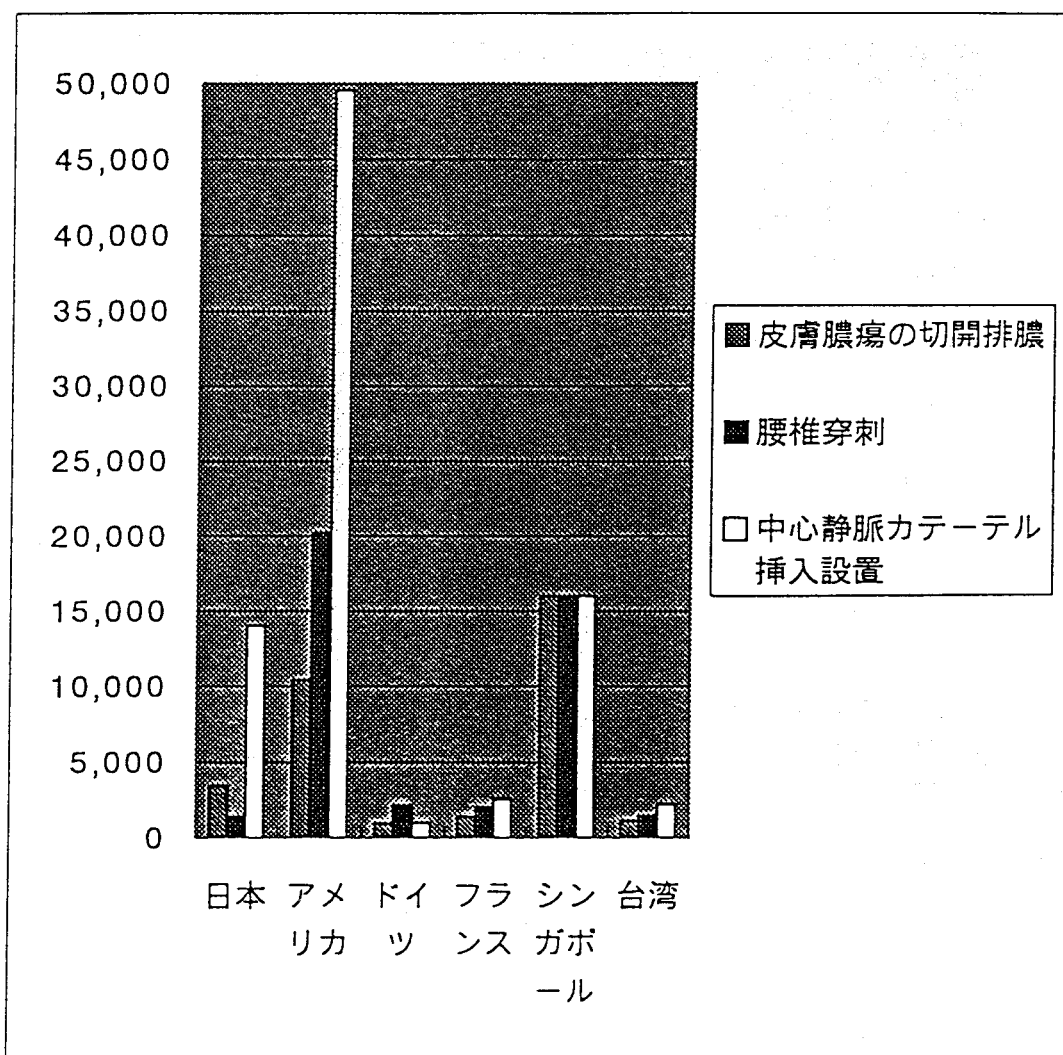
アメリカは際立って高い。

シンガポールの髄腔注射も非常に高い。

5.処置料

為替レート換算（円）

	皮膚膿瘍の切開排膿	腰椎穿刺	中心静脈カテーテル挿入設置
日本	3,400	1,400	14,000
アメリカ	10,406	20,207	49,489
ドイツ	952	2,142	952
フランス	1,370	2,016	2,520
シンガポール	16,000	16,000	16,000
台湾	1,120	1,440	2,180



アメリカは下限を採用

シンガポールも下限を採用

アメリカとシンガポールの高さが目立つ。

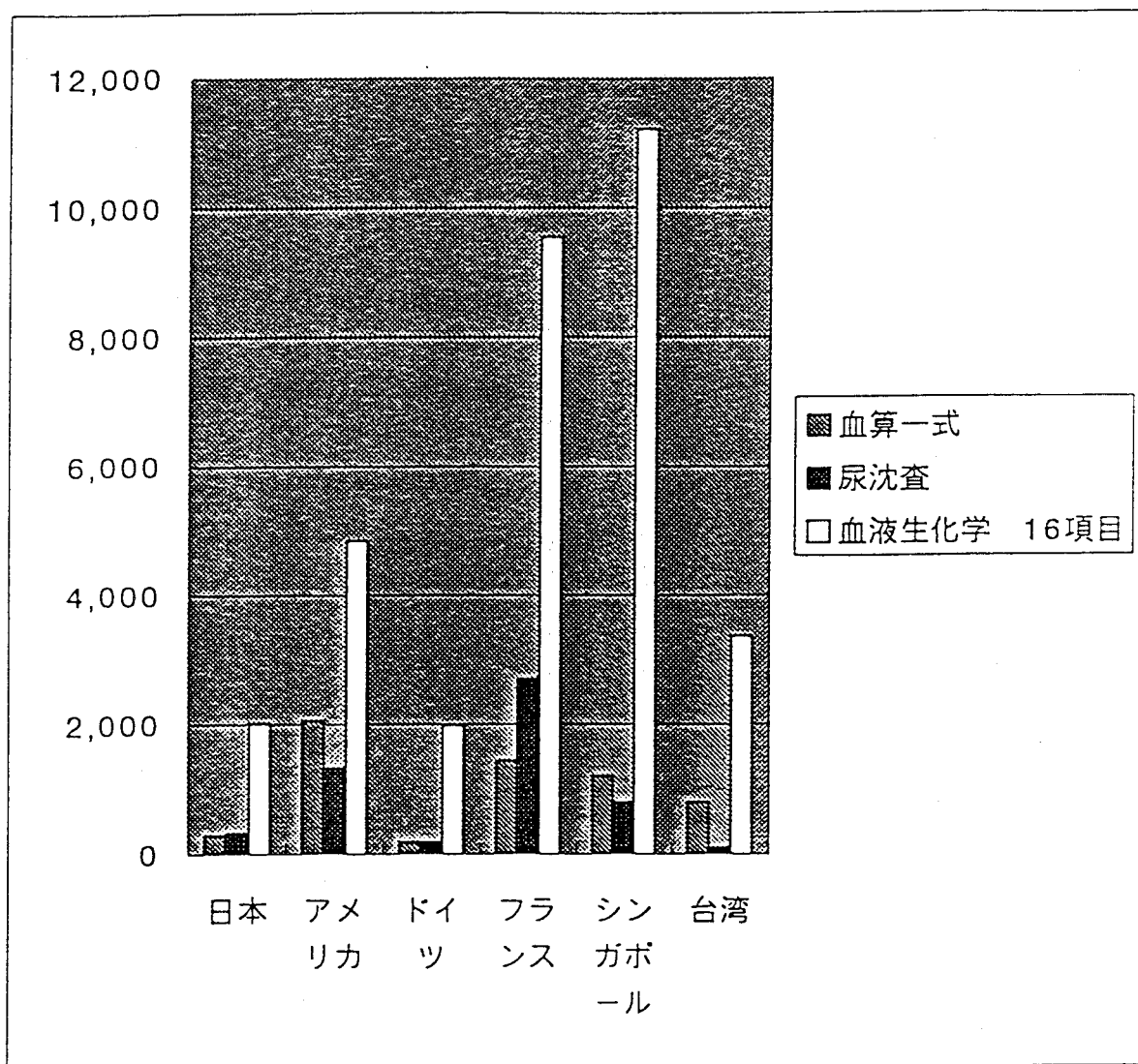
逆にドイツ、フランスは安い。

シンガポールは全て同一料金である。

6.検体検査料

為替レート換算（円）

	血算一式	尿沈査	血液生化学 16項目
日本	300	330	2,000
アメリカ	2,057	1,331	4,840
ドイツ	190	190	1,975
フランス	1,440	2,700	9,540
シンガポール	1,200	800	11,200
台湾	800	100	3,360



アメリカ、シンガポールは下限を採用

日本とドイツ、台湾はほぼ同水準

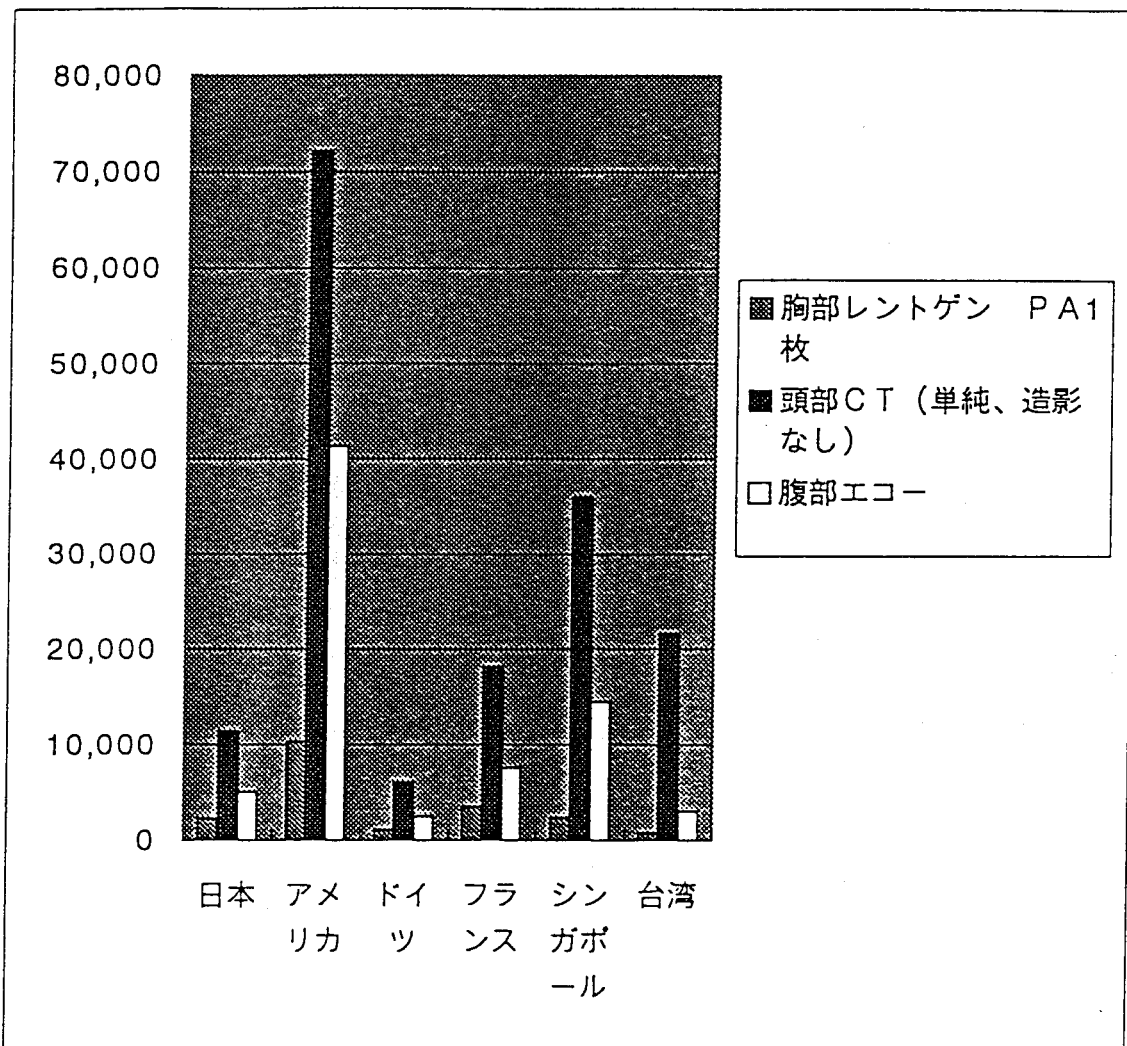
アメリカ、フランス、シンガポールは高い。

特に、血液生化学16項目検査は日本との格差が大きい。

7.画像診断

為替レート換算（円）

	胸部レントゲン PA1枚	頭部CT（単純、造影なし）	腹部エコー
日本	2,270	11,350	5,000
アメリカ	10,285	72,116	41,261
ドイツ	1,142	6,093	2,475
フランス	3,504	18,161	7,560
シンガポール	2,400	36,000	14,400
台湾	800	21,660	3,000



いずれも読影料込み

アメリカとシンガポールは下限を採用

ドイツの胸部は1枚当たり、頭部CTは

1スキャン80点で16スキャンとして算定

日本とドイツはほぼ同水準

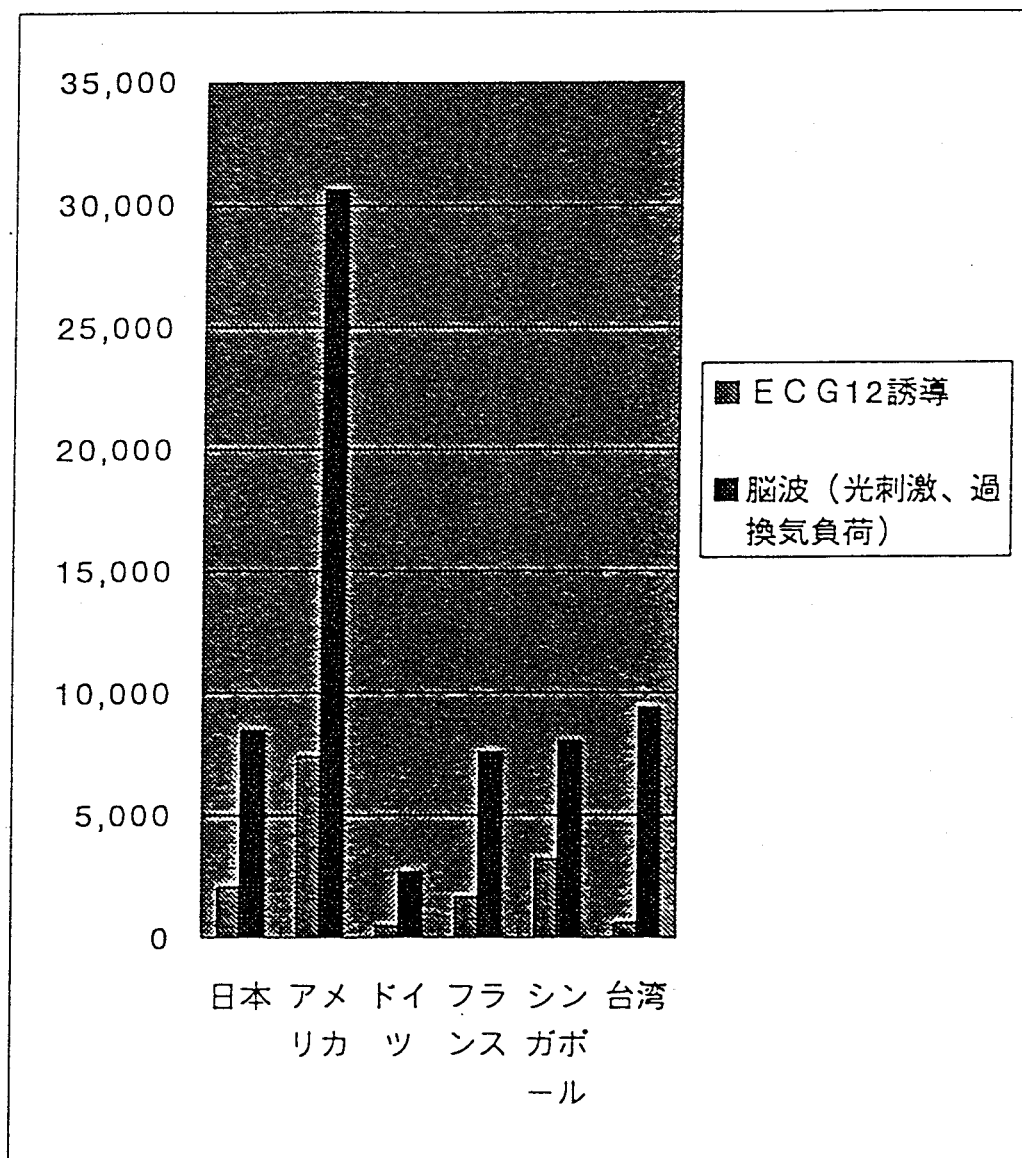
アメリカは際立って高い。

シンガポールのCT、エコーは高い。

8.電気生理学

為替レート換算（円）

	E C G 12誘導	脳波（光刺激、過換気負荷）
日本	2,050	8,450
アメリカ	7,381	30,613
ドイツ	476	2,666
フランス	1,638	7,560
シンガポール	3,200	8,000
台湾	600	9,360



いずれも解釈料込み

アメリカとシンガポールは下限を採用

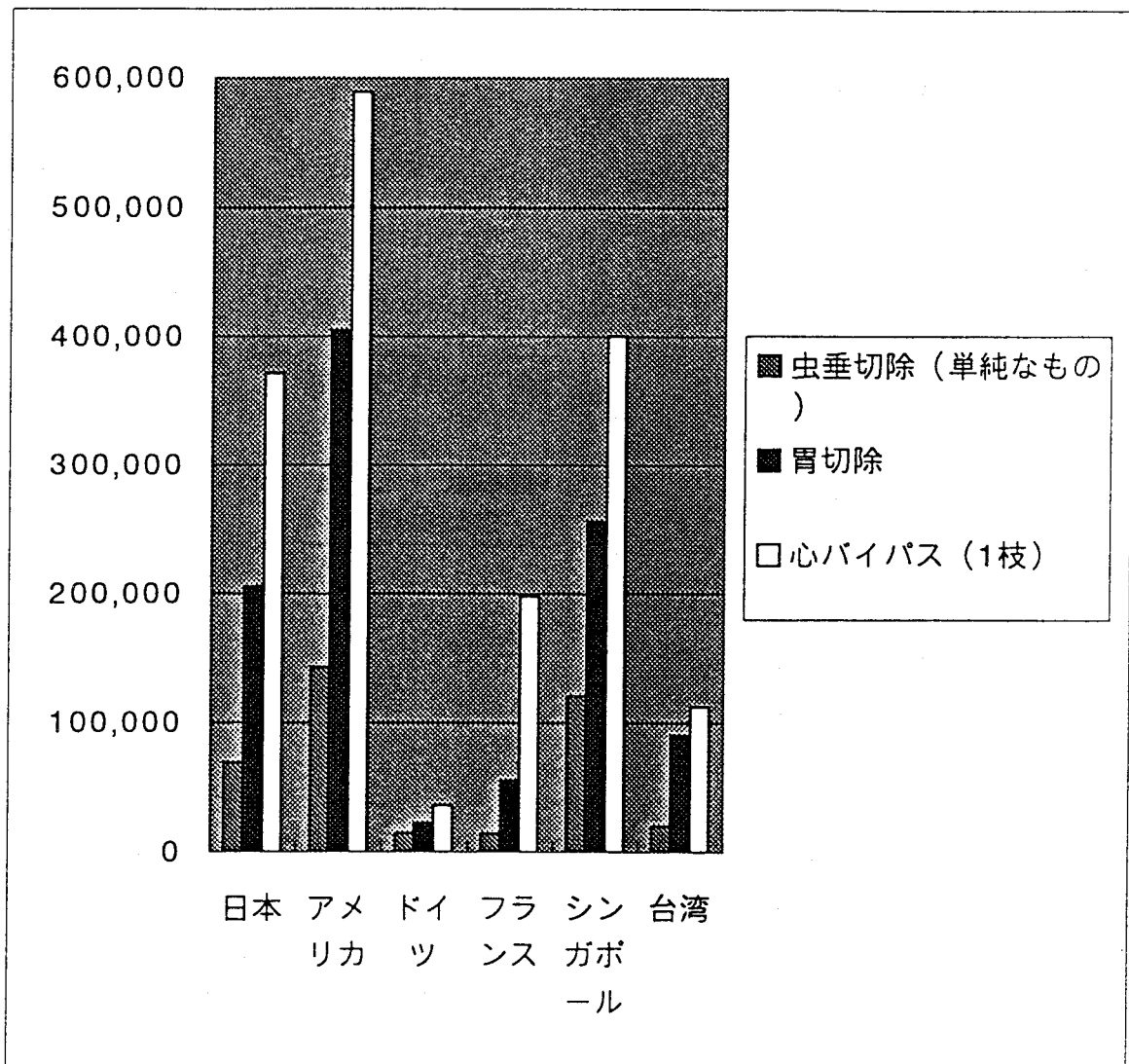
日本とフランスはほぼ同水準

アメリカのみ際立って高い。

9.手術

為替レート換算（円）

	虫垂切除（単純なもの）	胃切除	心バイパス（1枝）
日本	69,000	205,000	371,000
アメリカ	142,659	404,745	588,665
ドイツ	14,280	21,896	35,700
フランス	13,700	54,800	197,280
シンガポール	120,000	256,000	400,000
台湾	19,640	90,280	112,040



アメリカ、シンガポールは下限を採用

アメリカは際立って高い。

ドイツは非常に安い。

フランスも安い。

代表的薬剤の価格

購買力平価換算 (円)

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	シンガポール	台湾
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	273.48	198.84	129.00	191.96	222.25	79.72
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	208.12	119.14	54.47	120.30	87.86	63.60
aciclovir	200mg	ソビラックス	438.1	275.20	291.97	188.15	486.31	403.14	226.08
capril	25mg	カプトリル	65.6	79.12	125.85	59.94	81.90	98.20	44.00
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	*252.4	710.36	443.83	*226.20	396.72	408.31	126.40
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	89.44	49.50	26.58	38.39	67.19	5.20
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	426.56	204.72	* 90.95	243.15	320.45	188.00
clarithromycin	250mg	クラリス	*198.1	669.08	481.59	205.61	337.85	304.94	156.40
famotidine	20mg	ガスター	91.6	292.40	203.88	101.89	209.88	31.01	96.00
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	116.96	36.08	21.37	38.39	4.13	1.40
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサ	34.3	163.40	57.05	44.82	48.63	67.19	25.60
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	338.84		*190.24	217.56	165.39	96.00
propranololhydrochlor	10mg	インデラル	21.2	* 86.00	19.30	* 3.13	2.56	10.34	0.96
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	1,300.32	6,587.83	413.05	3,660.09	5,962.38	2,140.00

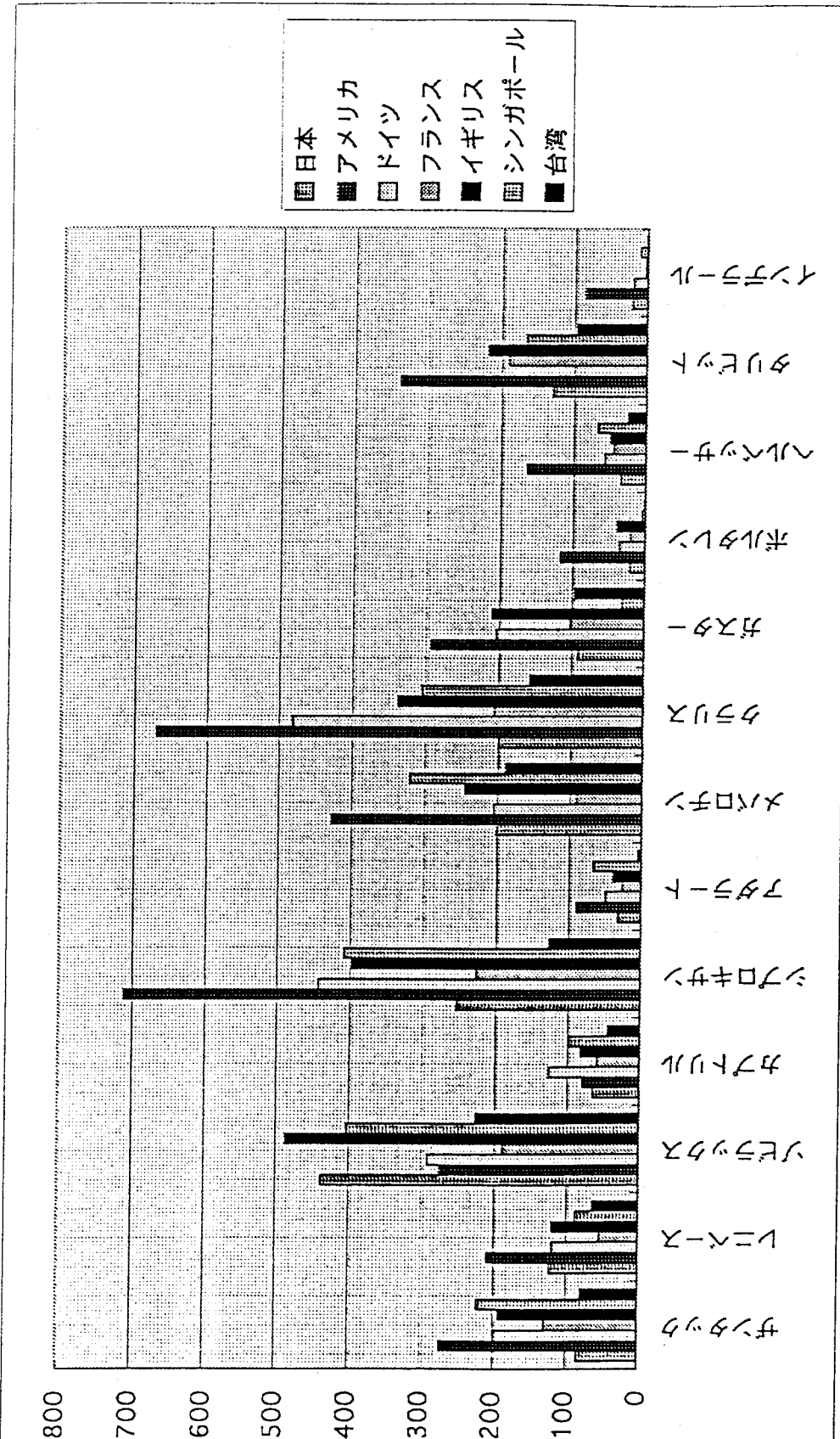
アメリカは薬局価格を採用

ドイツはメーカー品を採用

台湾は最低価格を採用

アメリカとフランスでは、バンコマイシンは入院時のみ使用されるので、院内の値段を採用

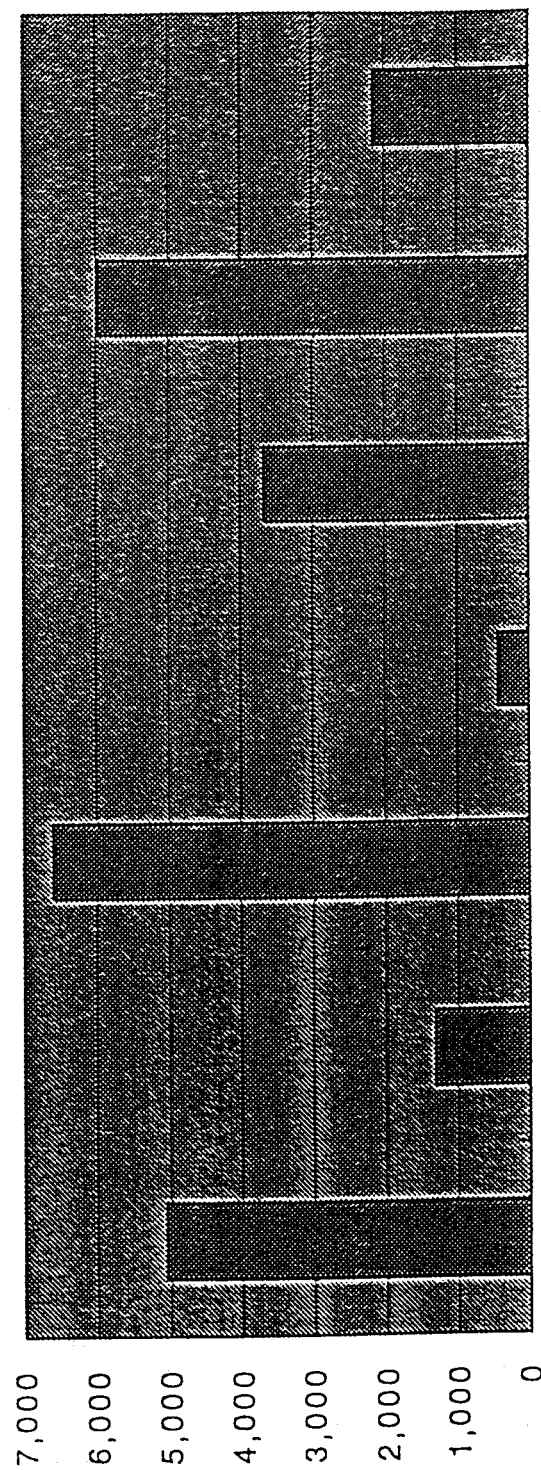
購買力平価換算 (円)



購買力平価換算（円）

代表的商品名	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	シンガポール	台湾
バンコマイシン	5,043	1,300.32	6,587.83	413.05	3,660.09	5,962.38	2,140.00

■ バンコマイシン



代表的薬剤の価格
為替レート換算 (円)

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	シンガポール	台湾
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	192.39	161.16	99.00	150.75	172.00	79.72
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	146.41	96.56	41.80	94.47	68.00	63.60
aciclovir	200mg	ゾピラックス	438.1	193.60	236.64	144.40	381.90	312.00	226.08
capril	25mg	カプトリル	65.6	55.66	102.00	46.00	64.32	76.00	44.00
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	* 252.4	499.73	359.72	* 173.60	311.55	316.00	126.40
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	62.92	40.12	20.40	30.15	52.00	5.20
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	300.08	165.92	* 69.80	190.95	248.00	188.00
clarithromycin	250mg	クラリス	* 198.1	470.69	390.32	157.80	265.32	236.00	156.40
famotidine	20mg	ガスター	91.6	205.70	165.24	78.20	164.82	24.00	96.00
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	82.28	29.24	16.40	30.15	3.20	1.40
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサー	34.3	114.95	46.24	34.40	38.19	52.00	25.60
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	238.37		* 146.00	170.85	128.00	96.00
propranolol hydrochlor	10mg	インデラル	21.2	* 60.50	15.64	* 2.40	2.01	8.00	0.96
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	914.76	5,339.36	317.00	2,874.30	4,614.40	2,140.00

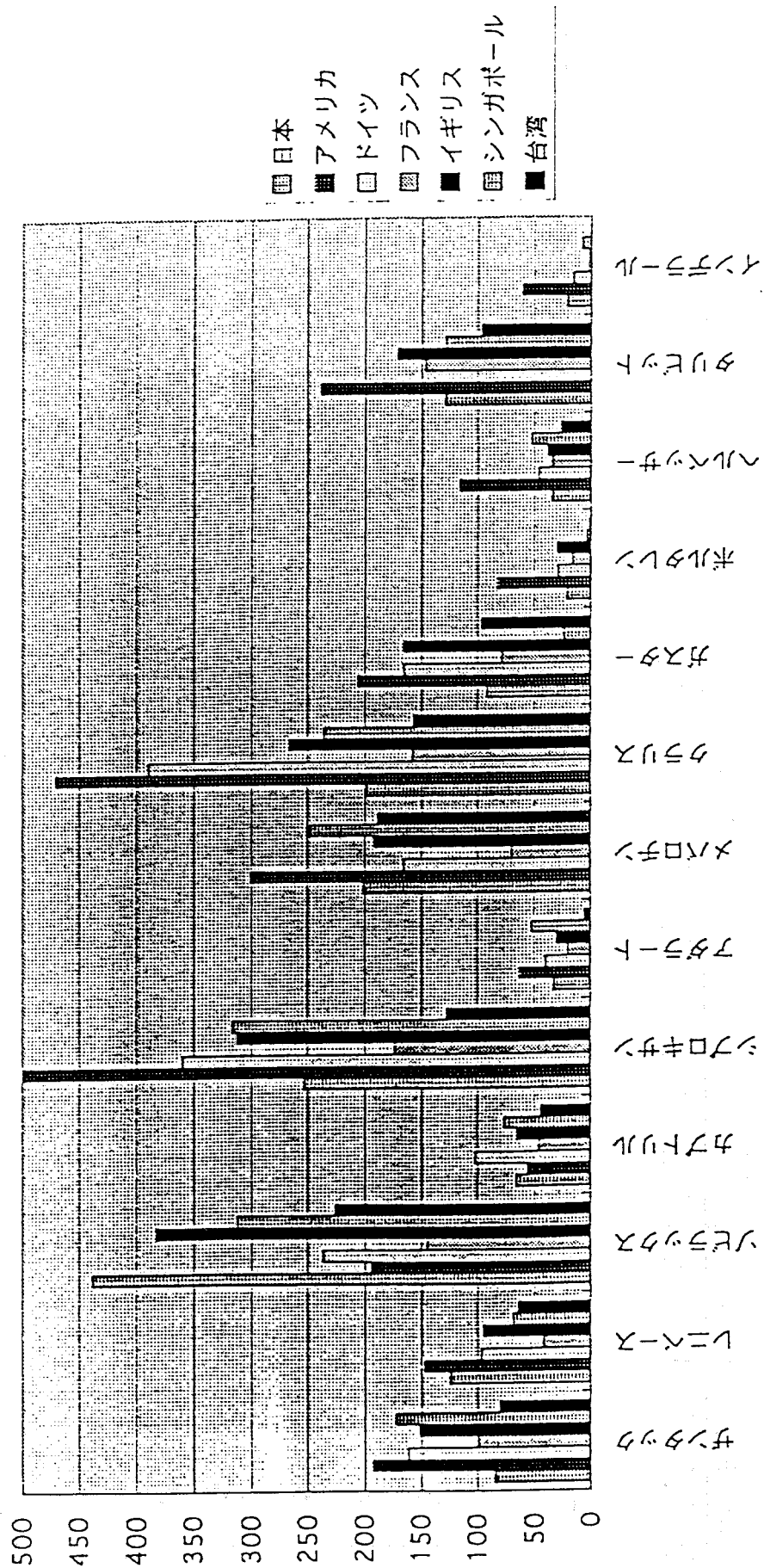
アメリカは薬局価格を採用

ドイツはメーカー品を採用

台湾は最低価格を採用

アメリカとフランスでは、バンコマイシンは入院時のみ使用されるので、院内の値段を採用

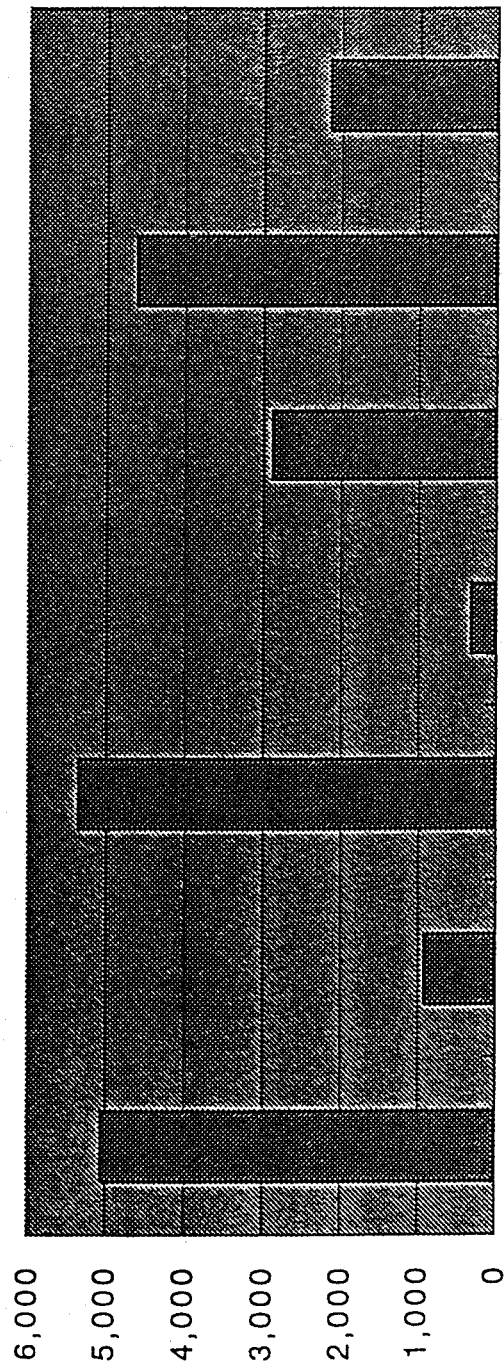
為替レート換算 (円)



為替レート換算（円）

代表的商品名	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	シンガポール	台湾
バンコマイシン	5,043	914.76	5,339.36	317.00	2,874.30	4,614.40	2,140.00

■ バンコマイシン



資料9 イギリスの比較調査資料

総論部分で述べましたように、イギリスは国営医療（NHS）制度を採用しているために医療行為毎の料金設定がなされておらず、今回の比較調査の対象としませんでした。民間医療保険の最大手であるBUPA（The British United Provident Association Limited）からの回答を参考までに添付しておきます。

また、薬剤についてはHospital of St.John & St.Elizabeth の薬剤部から回答が得られましたので、掲載しておきます。

医療費の国際比較表（日本VSイギリス）

（為替レート：201円）

（購買力平価：256円）

	日本(円)	イギリス			備 考
		円換算(円)	購買力平価(円)	報酬(ポンド)	
1.診療料					
(1) 初診料（新患、外来）	2,500				
(2) 再診料（再診、外来）	1,120				
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0				
(4) 往診料	6,500				
2.入院料					
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100				
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100				
(3) 入院1日当り看護料（特2）	7,050				
(4) ICU使用料・看護料	74,000	120,600	153,600	600	
(5) 個室使用料（1人部屋）	2,000-20,000				
(6) 食事料（普通食3食分）	2,120				
3.投薬料					
(1) 処方料		なし			
薬剤8種以上（院内）	260				
（院外）	530				
薬剤7種以下（院内）	320				
（院外）	790				
(2) 調剤料		なし			
調剤基本料	80				
薬剤情報提供料	70				
4.注射技術料					
(1) 皮下注射	160				
(2) 筋肉注射	160				
(3) 静脈注射	280				
(4) 点滴注射	450				
(5) 胸腔内注射	3,000	65,325	83,200	325	
5.処置料					
(1) 皮膚腫瘍の切開排膿	3,400	65,325	83,200	325	
(2) 腰椎穿刺	1,400	65,325	83,200	325	
(3) 腹腔穿刺	2,300	90,450	115,200	450	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500				
(5) 胃管挿入手技料	1,150				
(6) 気管内挿管	4,000	65,325	83,200	325	
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	92,460	117,760	460	
(8) カウンターショック	35,000	65,325	83,200	325	
(9) 人工透析	16,300				
6.検体検査料		上限設定なし			
(1) 採血料、成人	120				
(2) 採血料、小児	190				
(3) 血算一式	300				
(4) 白血球分画	350				
(5) 尿一般検査	280				
(6) 尿沈渣	330				
(7) 血糖	180				
(8) ヘモグロビンA1c	950				
(9) 血液ガス分析	2,200				
(10) 便潜血	100				
(11) AFP	2,200				
(12) 血液生化学 16項目	2,000				
(13) PAPスメア採取手技料	1,900				
解状料	1,180				

(為替レート: 201円)

(購買力平価: 256円)

	イギリス				備 考
	日本(円)	円換算(円)	購買力平価(円)	報酬(ポンド)	
7.画像診断					
(1)胸部レントゲン PA1枚	1,460				
読影料	810				
(2)頭部CT(単純,造影なし)	7,600	80,400	102,400	400	
読影料	3,750				
(3)腹部CT(単純,造影あり)	25,900	80,400	102,400	400	
読影料	3,750				
(4)脊椎・脊髄MRI(単純,造影なし)	20,000	110,550	140,800	550	
読影料	3,750	32,964	41,984	164	
(5)腰仙部ミエログラフィ	11,040	90,450	115,200	450	
読影料	720				
造影剤髄腔内注入手技料	1,200				
(6)上部消化管バリウム造影	6,600	65,325	83,200	325	
読影料	720				
(7)乳腺撮影(両側各2方向)	3,660				
読影料	810				
(8)腹部エコー	5,000				
読影料 リアルタイム	含まれる				
(9)上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	100,500	128,000	500	
生検あり	24,480				
(10)大腸内視鏡 観察のみ	15,000	130,650	166,400	650	
ポリペクあり	108,180				
8.電気生理学					
(1)ECG 12誘導	1,500				
解釈料	550				
(2)脳波(光刺激、過換気負荷)	7,900	65,325	83,200	325	
解釈料	550				
9.手術					
(1)扁桃切除(12歳以下)	9,800	150,750	192,000	750	
(2)痔核切除(内外痔核切除,単純なもの)	10,600	221,100	281,600	1,100	
(3)虫垂切除(単純なもの)	69,000	341,700	435,200	1,700	
(4)胃切除	205,000	1,447,200	1,843,200	7,200	
(5)全股関節置換術	206,000	1,005,000	1,280,000	5,000	
(6)腎摘	136,000	743,700	947,200	3,700	
(7)帝王切開	108,000	422,100	537,600	2,100	
(8)脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	1,507,500	1,920,000	7,500	
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる				
(9)心バイパス(1枝)	371,000	2,110,500	2,688,000	10,500	
(10)左心カテーテル	40,000	331,650	422,400	1,650	
解釈料	720				
(11)PTCA	155,000	366,825	467,200	1,825	

代表的薬剤の価格

為替レート：201円

購買力平価換算レート：255.95円

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価 (円)	イギリス		
				日本円換算 (円)	購買力平価換算 (円)	ポンド表示
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	150.75	191.96	0.75
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	94.47	120.30	0.47
aciclovir	200mg	ゾビラックス	438.1	381.90	486.31	1.90
capril	25mg	カプトリル	65.6	64.32	81.90	0.32
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	* 252.4	311.55	396.72	1.55
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	30.15	38.39	0.15
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	190.95	243.15	0.95
clarithromycin	250mg	クラリス	* 198.1	265.32	337.85	1.32
famotidine	20mg	ガスター	91.6	164.82	209.88	0.82
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	30.15	38.39	0.15
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサー	34.3	38.19	48.63	0.19
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	170.85	217.56	0.85
propranololhydrochlor	10mg	インデラル	21.2	2.01	2.56	0.01
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	2,874.30	3,660.09	14.30

出典：Hospital of St. John & St. Elizabethの薬剤部調べ

日本医師会総合政策研究機構 報告書 第4号

非売品

医療費国際比較調査

発行 日本医師会総合政策研究機構

〒113 東京都文京区本駒込 2-28-16

日本医師会館内 ☎ 03 (3946) 2121 (代)

代表 坪井 栄孝

平成9年12月 発行